

令和2年度  
第8回市政モニターアンケート

暴力団排除について

北九州市広報室広聴課

## 目 次

I 調査の概要	1
II 市政モニターの構成	1
III 調査結果	
(1) 「福岡県暴力団排除条例」の認知度	2
(2) 「福岡県暴力団排除条例」の内容の認知度	3
(3) 「北九州市暴力団排除条例」の認知度	4
(4) 「北九州市暴力団排除条例」の内容の認知度	5
(5) 暴力団排除条例に関する市民講演等への参加の意向	6
(6) 暴力団排除条例に関する市民講演等へ参加したくない理由	7
(7) 暴力団排除への関心の程度	8
(8) 暴力団に関する情報の入手方法	9
(9) 暴力団をどのような存在と考えるか	10
(10) 報道の中で暴力団(員)に対する脅威を感じた経験の有無	11
(11) 報道の中で脅威と感じた内容	12
(12) 実生活の中で暴力団(員)に対する脅威を感じた(被害を受けた)経験の有無	13
(13) 実生活の中で脅威と感じた(被害を受けた)内容	14
(14) 暴力団被害に関する相談窓口(相談ダイヤル)の認知度	15
(15) 暴力団を利用してのもめごとの処理についての考え	16
(16) 暴力団対策法の認知度	17
(17) 暴力団員から被害を受けた場合の対応	18
(18) 不当な要求を排除するために必要な環境	19
(19) 暴力団排除に向けて今後必要な行政の施策	20
(20) 市民の暴力団排除意識を高揚させるためのPR方法	21
(21) 行政が主催する暴力追放に関する活動への参加の意向	22
(22) 行政が主催する暴力追放に関する活動へ参加したくない理由	23
(23) 青少年の非行問題と暴力団の関係の認知度	24
(24) 行政が行う青少年に向けた暴力団排除の取組みに対する考え	25
(25) 行政が行う青少年に向けた暴力団排除の取組みに賛成しない理由	26
(26) 暴力追放推進施策に関する意見	27
IV 全体考察	31

## I 調査の概要

調査対象者	市政モニター 150人	
回答者数	134人(回収率 89.3%)	
調査実施日	令和2年11月5日～令和2年11月20日	
実施方法	調査票による郵送及びインターネット調査	
調査実施課	広報室広聴課	TEL582-2527
調査依頼課	市民文化スポーツ局安全・安心推進課	TEL582-2427

## II 市政モニターの構成

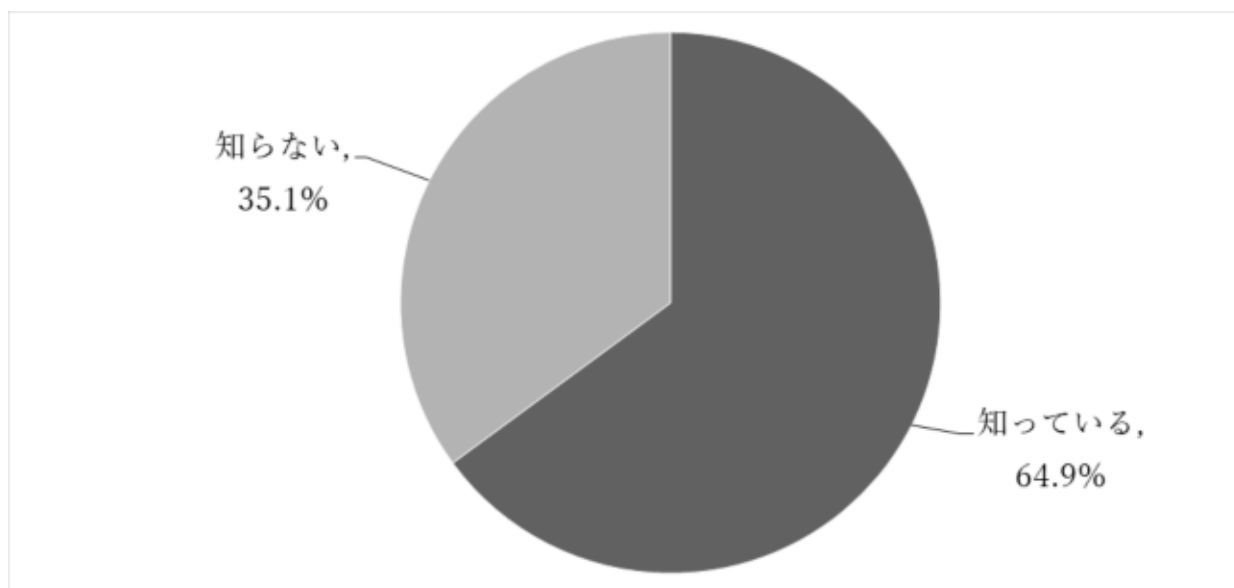
区分	合計	男性	女性	区分	合計	男性	女性
全体	150 ( 100.0% )	66 ( 44.0% )	84 ( 56.0% )	区 別			
10歳代	3 ( 2.0% )	0 ( 0.0% )	3 ( 2.0% )	門司区	15 ( 10.0% )	7 ( 4.7% )	8 ( 5.3% )
20歳代	14 ( 9.3% )	4 ( 2.7% )	10 ( 6.7% )	小倉北区	28 ( 18.7% )	12 ( 8.0% )	16 ( 10.7% )
30歳代	21 ( 14.0% )	10 ( 6.7% )	11 ( 7.3% )	小倉南区	31 ( 20.7% )	14 ( 9.3% )	17 ( 11.3% )
40歳代	24 ( 16.0% )	12 ( 8.0% )	12 ( 8.0% )	若松区	13 ( 8.7% )	6 ( 4.0% )	7 ( 4.7% )
50歳代	22 ( 14.7% )	11 ( 7.3% )	11 ( 7.3% )	八幡東区	13 ( 8.7% )	6 ( 4.0% )	7 ( 4.7% )
60歳代	30 ( 20.0% )	14 ( 9.3% )	16 ( 10.7% )	八幡西区	37 ( 24.7% )	15 ( 10.0% )	22 ( 14.7% )
70歳以上	36 ( 24.0% )	15 ( 10.0% )	21 ( 14.0% )	戸畑区	13 ( 8.7% )	6 ( 4.0% )	7 ( 4.7% )

※モニター総数150名のうち郵送モニター36名、ネットモニター114名

※数値の単位未満は四捨五入を原則としましたので、総数と内容の合計は、一致しない場合があります。

### Ⅲ 調査結果

問1 あなたは平成22年4月に施行された、事業者から暴力団への悪質な利益供与等に対し、全国初の罰則を定めた「福岡県暴力団排除条例」をご存じですか？



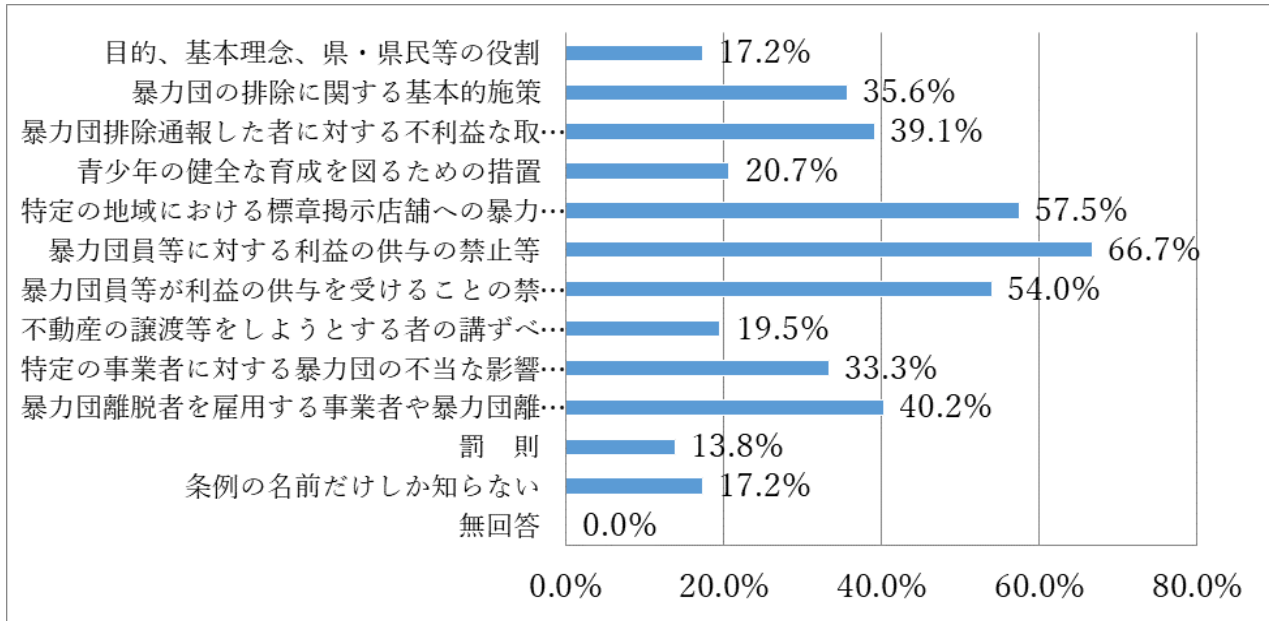
		回答者数	知っている	知らない	無回答
全体		134人	64.9%	35.1%	0.0%
性別	男性	61人	73.8%	26.2%	0.0%
	女性	73人	57.5%	42.5%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%
	20歳代	10人	80.0%	20.0%	0.0%
	30歳代	18人	55.6%	44.4%	0.0%
	40歳代	21人	61.9%	38.1%	0.0%
	50歳代	20人	60.0%	40.0%	0.0%
	60歳代	28人	78.6%	21.4%	0.0%
	70歳代	30人	60.0%	40.0%	0.0%
	80歳以上	6人	66.7%	33.3%	0.0%
区別	門司区	13人	84.6%	15.4%	0.0%
	小倉北区	26人	65.4%	34.6%	0.0%
	小倉南区	26人	65.4%	34.6%	0.0%
	若松区	12人	58.3%	41.7%	0.0%
	八幡東区	11人	81.8%	18.2%	0.0%
	八幡西区	33人	54.5%	45.5%	0.0%
	戸畑区	13人	61.5%	38.5%	0.0%

福岡県暴力団排除条例の全体の認知度は64.9%であり、前回調査の66.9%と同様の傾向であった。

＜問1で「1 知っている」と答えた方のみご回答ください。＞

問2 あなたは福岡県暴力団排除条例の内容について、どの程度ご存知ですか？

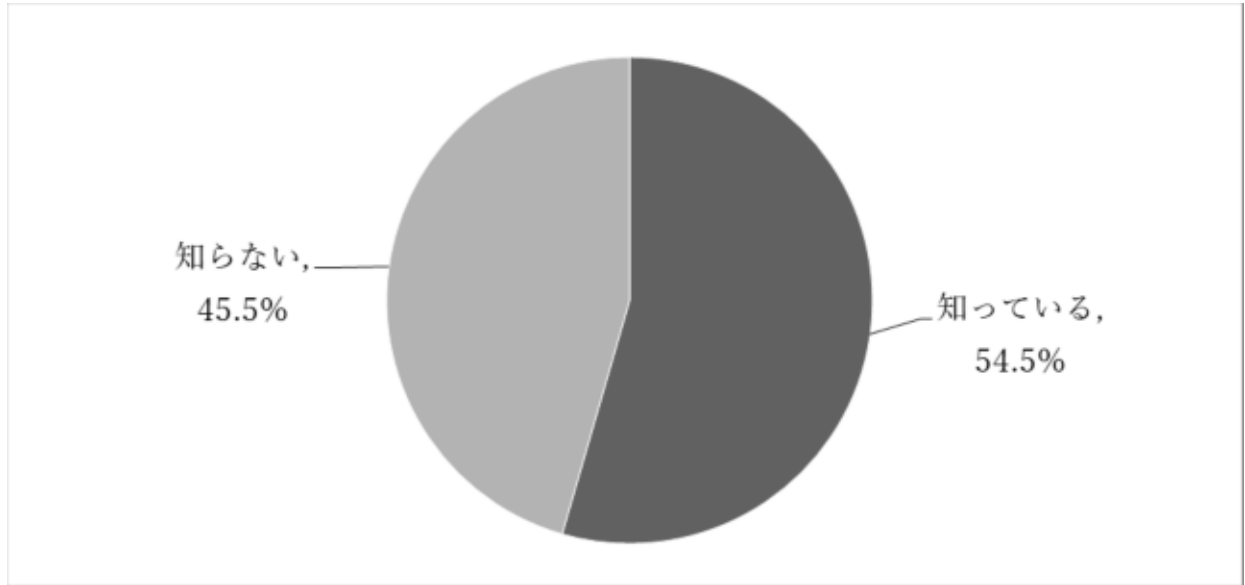
(知っているもの全て選択してください)



	回答者数	目的、基本理念、県・県民等の役割	暴力団の排除に関する基本的施策	暴力団排除通報した者に対する不利益な取扱いの禁止	青少年の健全な育成を図るための措置	特定の地域における標章掲示店舗への暴力団の立入禁止	暴力団員等に対する利益の供与の禁止等	暴力団員等が利益の供与を受けることの禁止等	不動産の譲渡等をしようとする者の講ずべき措置	特定の事業者に対する暴力団の不当な影響を排除するための措置	暴力団離脱者を雇用する事業者や暴力団離脱者に対する雇用や就労の支援等	罰 則	条例の名前だけしか知らない	無回答	
全体	87人	17.2%	35.6%	39.1%	20.7%	57.5%	66.7%	54.0%	19.5%	33.3%	40.2%	13.8%	17.2%	0.0%	
性別	男性	45人	24.4%	35.6%	40.0%	15.6%	64.4%	62.2%	51.1%	15.6%	35.6%	42.2%	15.6%	20.0%	0.0%
	女性	42人	9.5%	35.7%	38.1%	26.2%	50.0%	71.4%	57.1%	23.8%	31.0%	38.1%	11.9%	14.3%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	8人	12.5%	37.5%	25.0%	12.5%	37.5%	37.5%	37.5%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	37.5%	0.0%
	30歳代	10人	20.0%	40.0%	20.0%	30.0%	50.0%	50.0%	50.0%	20.0%	40.0%	20.0%	10.0%	40.0%	0.0%
	40歳代	13人	15.4%	46.2%	30.8%	15.4%	38.5%	38.5%	30.8%	7.7%	38.5%	46.2%	7.7%	15.4%	0.0%
	50歳代	12人	25.0%	33.3%	50.0%	25.0%	33.3%	66.7%	66.7%	25.0%	41.7%	25.0%	8.3%	25.0%	0.0%
	60歳代	22人	9.1%	36.4%	45.5%	9.1%	68.2%	95.5%	59.1%	27.3%	31.8%	54.5%	18.2%	4.5%	0.0%
	70歳代	18人	27.8%	27.8%	38.9%	38.9%	83.3%	72.2%	61.1%	22.2%	38.9%	55.6%	16.7%	11.1%	0.0%
	80歳以上	4人	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	75.0%	75.0%	75.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	11人	9.1%	54.5%	18.2%	18.2%	63.6%	63.6%	54.5%	9.1%	45.5%	54.5%	18.2%	9.1%	0.0%
	小倉北区	17人	11.8%	23.5%	29.4%	29.4%	64.7%	64.7%	47.1%	23.5%	35.3%	41.2%	5.9%	23.5%	0.0%
	小倉南区	17人	23.5%	35.3%	47.1%	5.9%	64.7%	70.6%	47.1%	5.9%	29.4%	47.1%	11.8%	5.9%	0.0%
	若松区	7人	28.6%	14.3%	71.4%	42.9%	42.9%	71.4%	57.1%	0.0%	0.0%	28.6%	14.3%	14.3%	0.0%
	八幡東区	9人	22.2%	33.3%	11.1%	11.1%	44.4%	55.6%	44.4%	11.1%	33.3%	44.4%	11.1%	33.3%	0.0%
	八幡西区	18人	16.7%	38.9%	50.0%	27.8%	61.1%	72.2%	72.2%	44.4%	44.4%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%
	戸畑区	8人	12.5%	50.0%	50.0%	12.5%	37.5%	62.5%	50.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%

福岡県暴力団排除条例の内容に関する認知度は、「暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」が66.7%、「特定の地域における標章掲示店舗への暴力団の立入禁止」が57.5%、「暴力団員等が利益の供与を受けることの禁止等」が54.0%で前回と同様の傾向になっている。

問3 あなたは平成22年7月に市が施行した、「北九州市暴力団排除条例」をご存じですか？



		回答者数	知っている	知らない	無回答
全体		134人	54.5%	45.5%	0.0%
性別	男性	61人	60.7%	39.3%	0.0%
	女性	73人	49.3%	50.7%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%
	20歳代	10人	50.0%	50.0%	0.0%
	30歳代	18人	33.3%	66.7%	0.0%
	40歳代	21人	52.4%	47.6%	0.0%
	50歳代	20人	45.0%	55.0%	0.0%
	60歳代	28人	67.9%	32.1%	0.0%
	70歳代	30人	63.3%	36.7%	0.0%
	80歳以上	6人	66.7%	33.3%	0.0%
区別	門司区	13人	84.6%	15.4%	0.0%
	小倉北区	26人	50.0%	50.0%	0.0%
	小倉南区	26人	53.8%	46.2%	0.0%
	若松区	12人	41.7%	58.3%	0.0%
	八幡東区	11人	63.6%	36.4%	0.0%
	八幡西区	33人	48.5%	51.5%	0.0%
	戸畑区	13人	53.8%	46.2%	0.0%

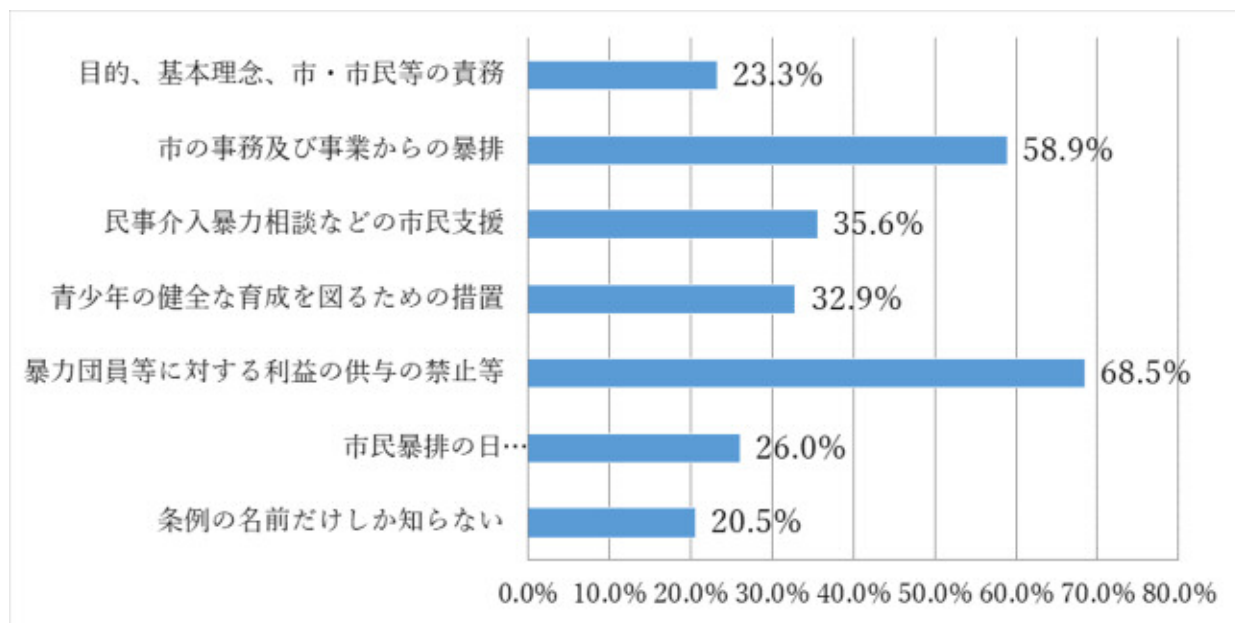
北九州市暴力団排除条例の全体の認知度は、54.5%であり、前回調査の57.1%から減少している。

年齢層別に見ると、60歳代の認知度が67.9%と最も高く、10歳代の認知度が0.0%と最も低くなっている。

＜問3で「1 知っている」と答えた方のみご回答下さい。＞

問4 あなたは北九州市暴力団排除条例の内容について、どの程度ご存知ですか？

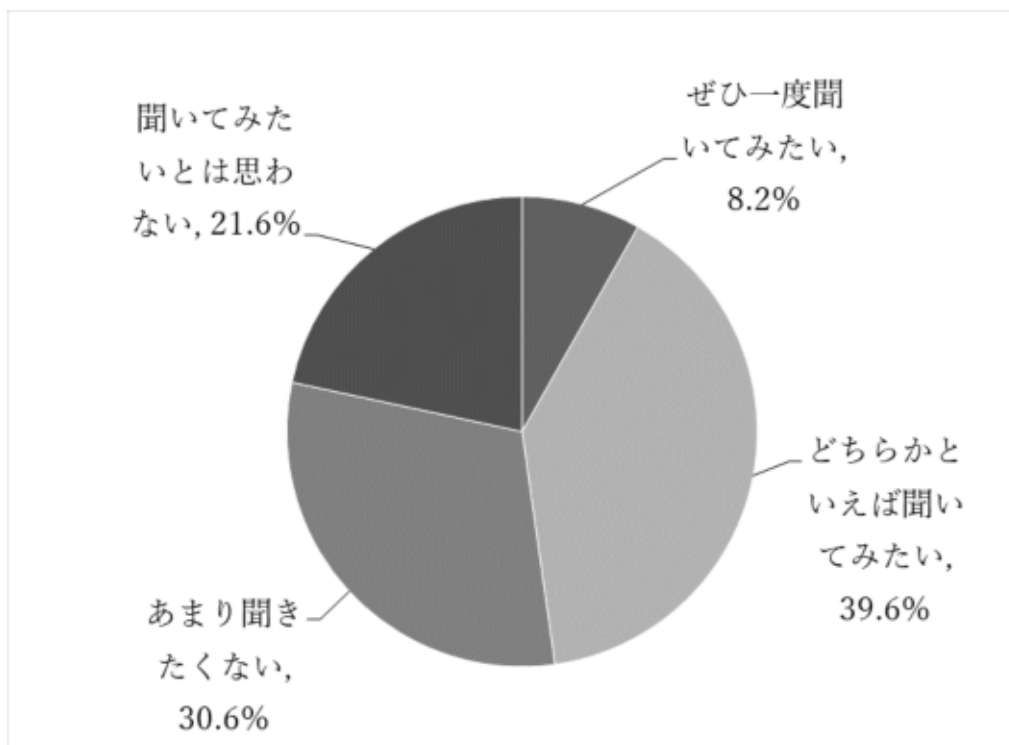
(知っているもの全て選択してください)



	回答者数	目的、基本理念、市・市民等の責務	市の事務及び事業からの暴排	民事介入暴力相談などの市民支援	青少年の健全な育成を図るための措置	暴力団員等に対する利益の供与の禁止等	市民暴排の日 (毎年8月18日を「市民暴排の日」と制定)	条例の名前だけしか知らない	無回答	
全体	73人	23.3%	58.9%	35.6%	32.9%	68.5%	26.0%	20.5%	0.0%	
性別	男性	37人	29.7%	62.2%	37.8%	27.0%	73.0%	29.7%	18.9%	0.0%
	女性	36人	16.7%	55.6%	33.3%	38.9%	63.9%	22.2%	22.2%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	5人	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%
	30歳代	6人	16.7%	33.3%	33.3%	33.3%	83.3%	16.7%	16.7%	0.0%
	40歳代	11人	18.2%	27.3%	9.1%	27.3%	63.6%	9.1%	36.4%	0.0%
	50歳代	9人	33.3%	66.7%	33.3%	22.2%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%
	60歳代	19人	15.8%	68.4%	47.4%	36.8%	63.2%	42.1%	15.8%	0.0%
	70歳代	19人	31.6%	84.2%	36.8%	47.4%	73.7%	31.6%	15.8%	0.0%
	80歳以上	4人	25.0%	50.0%	75.0%	0.0%	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%
区別	門司区	11人	18.2%	72.7%	54.5%	36.4%	63.6%	27.3%	9.1%	0.0%
	小倉北区	13人	15.4%	61.5%	38.5%	38.5%	61.5%	23.1%	30.8%	0.0%
	小倉南区	14人	35.7%	57.1%	50.0%	28.6%	85.7%	28.6%	7.1%	0.0%
	若松区	5人	20.0%	60.0%	40.0%	40.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%
	八幡東区	7人	28.6%	42.9%	14.3%	14.3%	71.4%	28.6%	28.6%	0.0%
	八幡西区	16人	25.0%	56.3%	25.0%	37.5%	75.0%	31.3%	18.8%	0.0%
	戸畑区	7人	14.3%	57.1%	14.3%	28.6%	42.9%	14.3%	42.9%	0.0%

北九州市暴力団排除条例の内容に関する認知度は、「暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」が68.5%、「市の事務及び事業からの暴排」が58.9%、「民事介入暴力相談などの市民支援」が35.6%で、前回と同様の傾向になっている。

問5 あなたは福岡県や北九州市の暴力団排除条例について市民講演などを開催するとした場合、参加して内容を聞いてみたいと思いますか？



		回答者数	ぜひ一度聞いてみたい	どちらかといえば聞いてみたい	あまり聞きたくない	聞いてみたいとは思わない	無回答
全体		134人	8.2%	39.6%	30.6%	21.6%	0.0%
性別	男性	61人	9.8%	45.9%	31.1%	13.1%	0.0%
	女性	73人	6.8%	34.2%	30.1%	28.8%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	10人	0.0%	50.0%	30.0%	20.0%	0.0%
	30歳代	18人	16.7%	38.9%	22.2%	22.2%	0.0%
	40歳代	21人	4.8%	57.1%	33.3%	4.8%	0.0%
	50歳代	20人	0.0%	30.0%	50.0%	20.0%	0.0%
	60歳代	28人	0.0%	39.3%	35.7%	25.0%	0.0%
	70歳代	30人	13.3%	36.7%	23.3%	26.7%	0.0%
	80歳以上	6人	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
区別	門司区	13人	7.7%	23.1%	30.8%	38.5%	0.0%
	小倉北区	26人	3.8%	57.7%	26.9%	11.5%	0.0%
	小倉南区	26人	15.4%	34.6%	38.5%	11.5%	0.0%
	若松区	12人	16.7%	41.7%	16.7%	25.0%	0.0%
	八幡東区	11人	9.1%	45.5%	36.4%	9.1%	0.0%
	八幡西区	33人	3.0%	30.3%	39.4%	27.3%	0.0%
	戸畑区	13人	7.7%	46.2%	7.7%	38.5%	0.0%

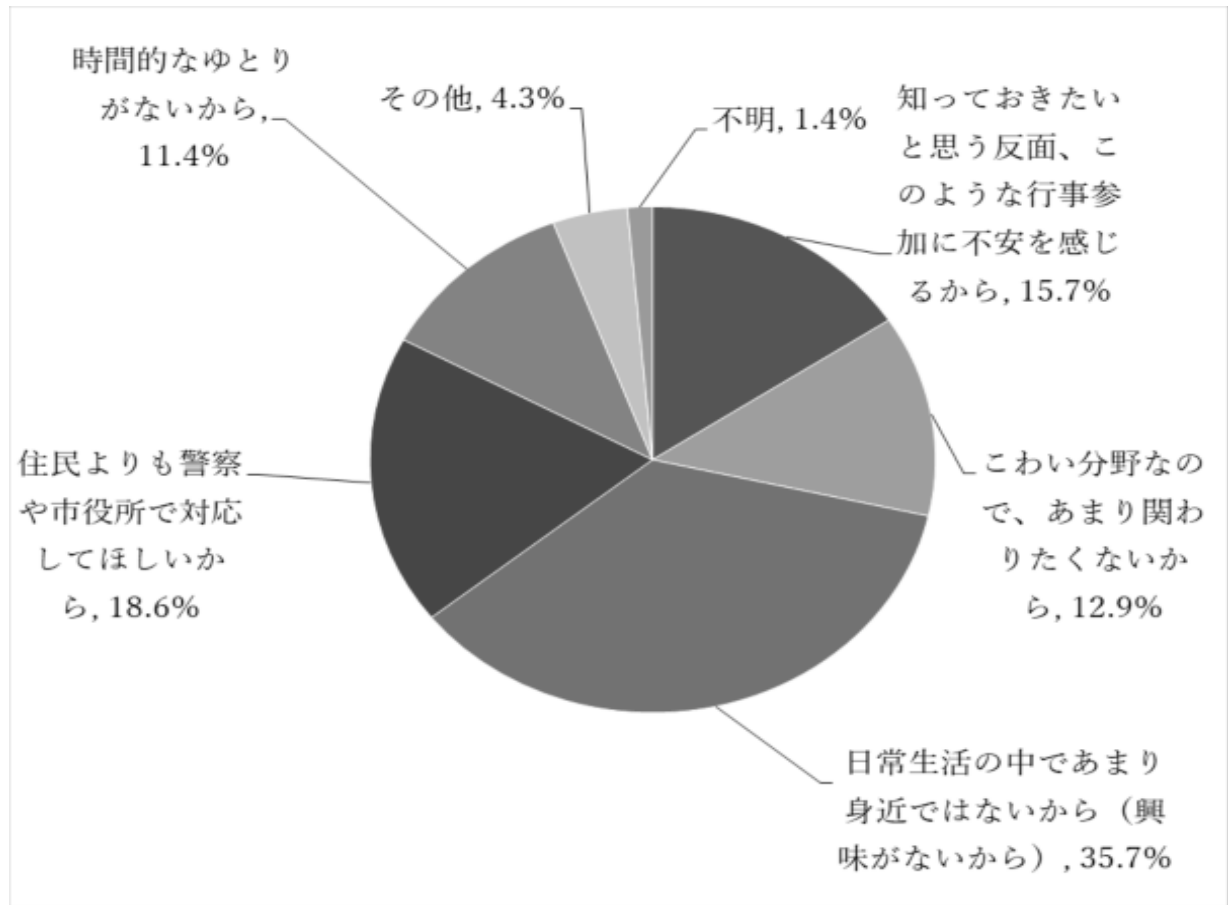
暴力団排除条例についての講演等に対するニーズは、

- 聞いてみたい層 47.8%
- 聞いてみたいと思わない層 52.2%

【聞いてみたい層】は前回調査の55.6%から減少し、【聞いてみたいと思わない層】が半数を上回った。



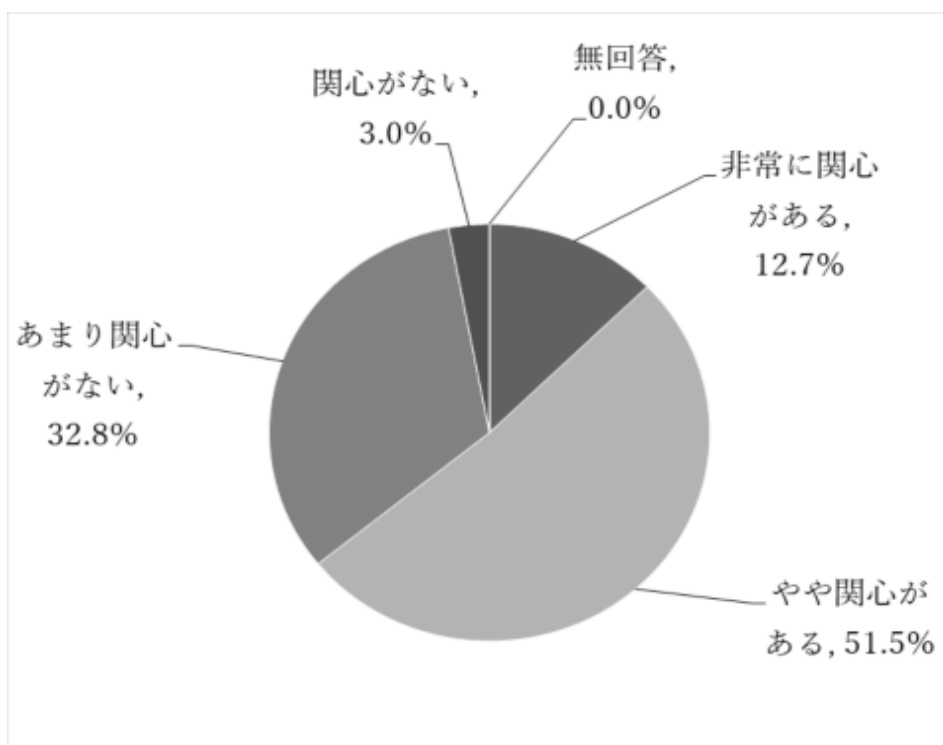
＜問5で「3 あまり聞きたくない」「4 聞いてみたいとは思わない」と答えた方のみご回答ください。＞  
 問6 その理由は何ですか？(主なものを1つ選択してください)



		回答者数	知っている反面、このような行事参加に不安を感じるから	こわい分野なので、あまり関わりたくないから	日常生活の中であまり身近ではないから（興味がないから）	住民よりも警察や市役所で対応してほしいから	時間的なゆとりがないから	その他	不明
全体		70人	15.7%	12.9%	35.7%	18.6%	11.4%	4.3%	1.4%
性別	男性	27人	14.8%	14.8%	25.9%	18.5%	14.8%	11.1%	0.0%
	女性	43人	16.3%	11.6%	41.9%	18.6%	9.3%	0.0%	2.3%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	5人	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	8人	25.0%	25.0%	0.0%	37.5%	12.5%	0.0%	12.5%
	40歳代	8人	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	14人	21.4%	14.3%	28.6%	21.4%	7.1%	7.1%	0.0%
	60歳代	17人	11.8%	11.8%	35.3%	11.8%	11.8%	11.8%	0.0%
	70歳代	15人	13.3%	20.0%	46.7%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	80歳以上	3人	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	9人	0.0%	0.0%	44.4%	22.2%	22.2%	11.1%	0.0%
	小倉北区	10人	10.0%	10.0%	50.0%	20.0%	0.0%	0.0%	10.0%
	小倉南区	13人	30.8%	7.7%	30.8%	7.7%	15.4%	7.7%	0.0%
	若松区	5人	20.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	5人	20.0%	0.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	22人	13.6%	27.3%	27.3%	18.2%	9.1%	4.5%	0.0%
	戸畑区	6人	16.7%	16.7%	16.7%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%

暴力団排除条例についての講演等について、【聞いてみたいと思わない層】の理由としては、「身近ではなく興味がない」が35.7%と最も多く、前回調査の16.9%から大幅に増加した。次いで、このような行事参加に不安を感じたり、こわい分野なので関わりたくないとする【不安層】が、28.6%を占め、「警察や市役所で対応してほしい」が各18.6%、「時間的なゆとりがない」「その他」が15.7%の順となっている。

問7 あなたは暴力団排除について日頃、どの程度関心をお持ちですか？



		回答者数	非常に興味がある	やや興味がある	あまり関心がない	関心がない	無回答
全体		134人	12.7%	51.5%	32.8%	3.0%	0.0%
性別	男性	61人	24.6%	47.5%	24.6%	3.3%	0.0%
	女性	73人	2.7%	54.8%	39.7%	2.7%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	10人	10.0%	50.0%	30.0%	10.0%	0.0%
	30歳代	18人	5.6%	66.7%	27.8%	0.0%	0.0%
	40歳代	21人	4.8%	57.1%	38.1%	0.0%	0.0%
	50歳代	20人	10.0%	50.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	28人	14.3%	50.0%	32.1%	3.6%	0.0%
	70歳代	30人	23.3%	40.0%	30.0%	6.7%	0.0%
	80歳以上	6人	16.7%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%
区別	門司区	13人	15.4%	38.5%	30.8%	15.4%	0.0%
	小倉北区	26人	11.5%	57.7%	26.9%	3.8%	0.0%
	小倉南区	26人	11.5%	46.2%	42.3%	0.0%	0.0%
	若松区	12人	8.3%	50.0%	41.7%	0.0%	0.0%
	八幡東区	11人	9.1%	72.7%	18.2%	0.0%	0.0%
	八幡西区	33人	12.1%	57.6%	27.3%	3.0%	0.0%
	戸畑区	13人	23.1%	30.8%	46.2%	0.0%	0.0%

「暴力団排除」に関する関心度については、

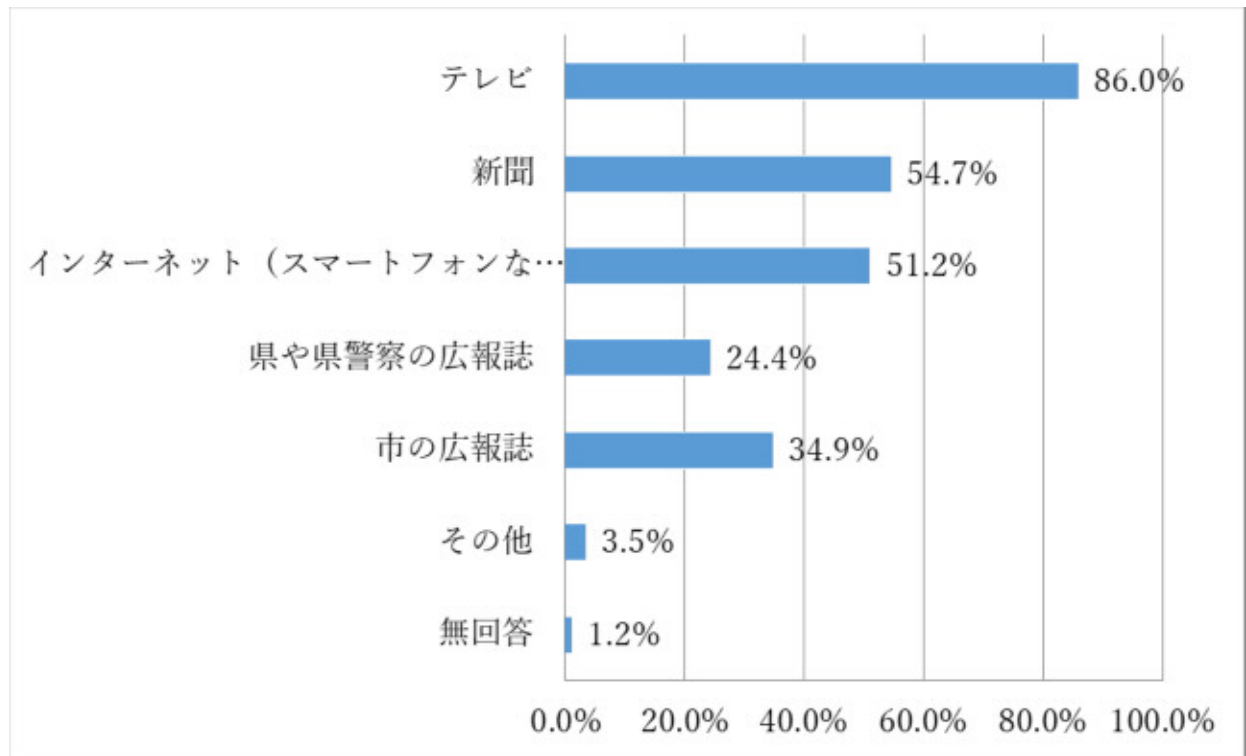
- 関心がある層 64.2%
- 関心がない層 35.8%

となり、【関心がある層】は前回調査の69.2%から減少した。年齢層では、特に50～70歳台の関心が高い。

＜問7で「1 非常に興味がある」「2 やや興味がある」と答えた方のみご回答ください。＞

問8 あなたは暴力団に関する情報を普段どういったメディアから入手していますか？

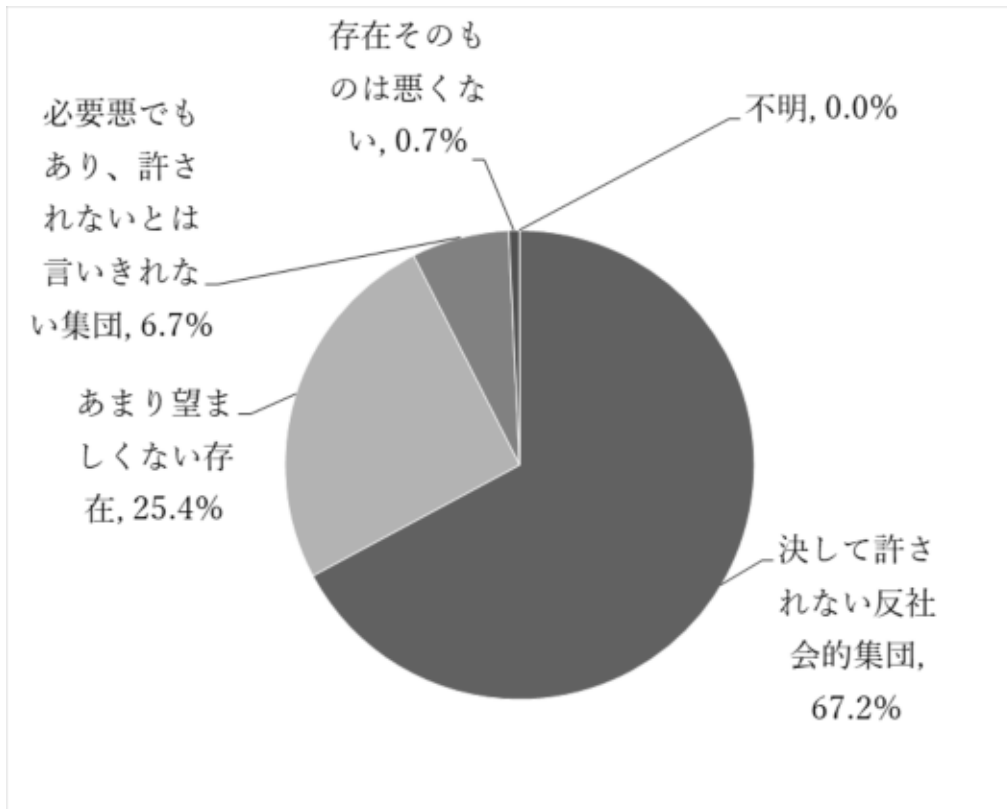
(あてはまるものを全て選択してください)



		回答者数	テレビ	新聞	インターネット（スマートフォンなど含む）	県や県警察の広報誌	市の広報誌	その他	無回答
全体		86人	86.0%	54.7%	51.2%	24.4%	34.9%	3.5%	1.2%
性別	男性	44人	86.4%	63.6%	52.3%	27.3%	38.6%	2.3%	0.0%
	女性	42人	85.7%	45.2%	50.0%	21.4%	31.0%	4.8%	2.4%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	6人	83.3%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	13人	92.3%	15.4%	84.6%	15.4%	30.8%	0.0%	0.0%
	40歳代	13人	92.3%	38.5%	69.2%	15.4%	15.4%	0.0%	0.0%
	50歳代	12人	66.7%	50.0%	58.3%	25.0%	33.3%	8.3%	8.3%
	60歳代	18人	94.4%	77.8%	38.9%	16.7%	16.7%	5.6%	0.0%
	70歳代	19人	89.5%	84.2%	31.6%	52.6%	68.4%	5.3%	0.0%
	80歳以上	4人	75.0%	100.0%	0.0%	25.0%	100.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	7人	85.7%	57.1%	57.1%	42.9%	42.9%	0.0%	0.0%
	小倉北区	18人	77.8%	38.9%	55.6%	11.1%	33.3%	5.6%	5.6%
	小倉南区	15人	100.0%	66.7%	46.7%	33.3%	53.3%	0.0%	0.0%
	若松区	7人	85.7%	71.4%	71.4%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%
	八幡東区	9人	77.8%	77.8%	44.4%	33.3%	55.6%	0.0%	0.0%
	八幡西区	23人	87.0%	47.8%	52.2%	26.1%	21.7%	4.3%	0.0%
	戸畑区	7人	85.7%	42.9%	28.6%	14.3%	28.6%	14.3%	0.0%

暴力団排除に「興味がある層」の普段の情報の入手元は、「テレビ」が86.0%（前回84.8%）、「新聞」が54.7%（前回58.7%）、「市の広報誌」が34.9%（前回31.5%）とほぼ前回と同様であった一方で、「インターネット」が51.2%（前回42.4%）、「県や県警察の広報誌」が24.4%（前回15.2%）と増加している。

問9 あなたは現在、暴力団をどのような存在とお考えですか？



		回答者数	決して許されない反社会的集団	あまり望ましくない存在	必要悪でもあり、許されないとは言いきれない集団	存在そのものは悪くない	不明
全体		134人	67.2%	25.4%	6.7%	0.7%	0.0%
性別	男性	61人	73.8%	19.7%	4.9%	1.6%	0.0%
	女性	73人	61.6%	30.1%	8.2%	0.0%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	10人	40.0%	30.0%	30.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	18人	44.4%	38.9%	16.7%	0.0%	0.0%
	40歳代	21人	57.1%	38.1%	4.8%	0.0%	0.0%
	50歳代	20人	60.0%	30.0%	10.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	28人	85.7%	10.7%	0.0%	3.6%	0.0%
	70歳代	30人	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	80歳以上	6人	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	13人	76.9%	15.4%	0.0%	7.7%	0.0%
	小倉北区	26人	57.7%	26.9%	15.4%	0.0%	0.0%
	小倉南区	26人	69.2%	26.9%	3.8%	0.0%	0.0%
	若松区	12人	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%
	八幡東区	11人	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	33人	63.6%	30.3%	6.1%	0.0%	0.0%
	戸畑区	13人	76.9%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%

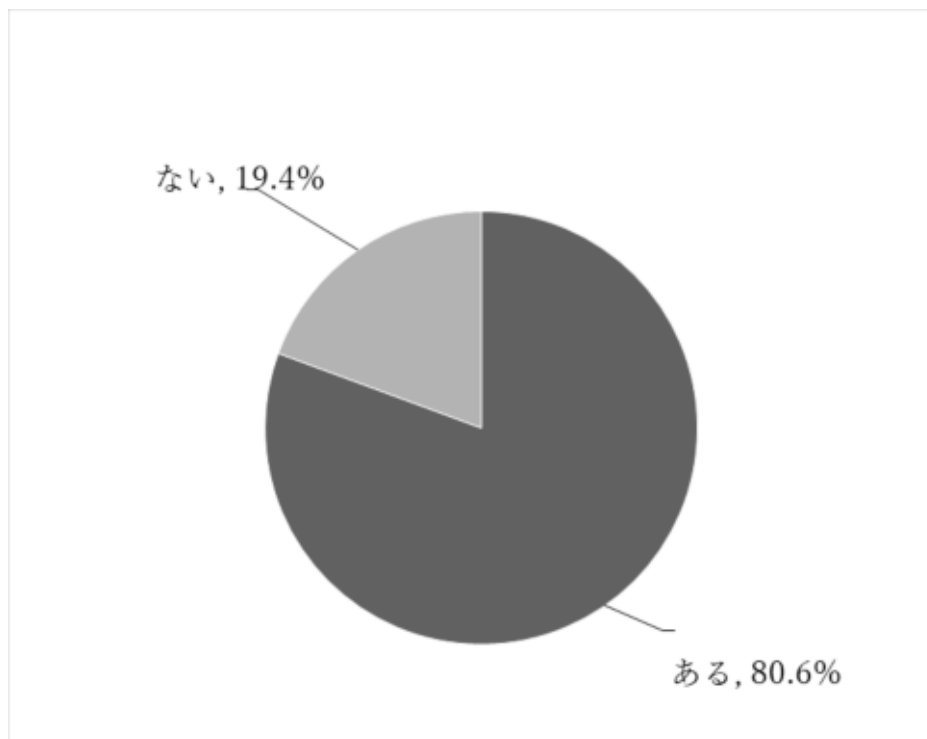
暴力団に対する認識は、

- 決して許されない反社会的集団 67.2%
- あまり望ましくない存在 25.4%

と92.6%の方が「否定的」である。

なお「必要悪でもあり許されないとは言いきれない」は6.7%（前回6.8%）で、「存在そのものは悪くない」は0.7%（前回0.0%）であった。

問10 あなたは「これまでのテレビ・新聞などの報道」の中で、暴力団(員)に対する脅威を感じたことがありますか？

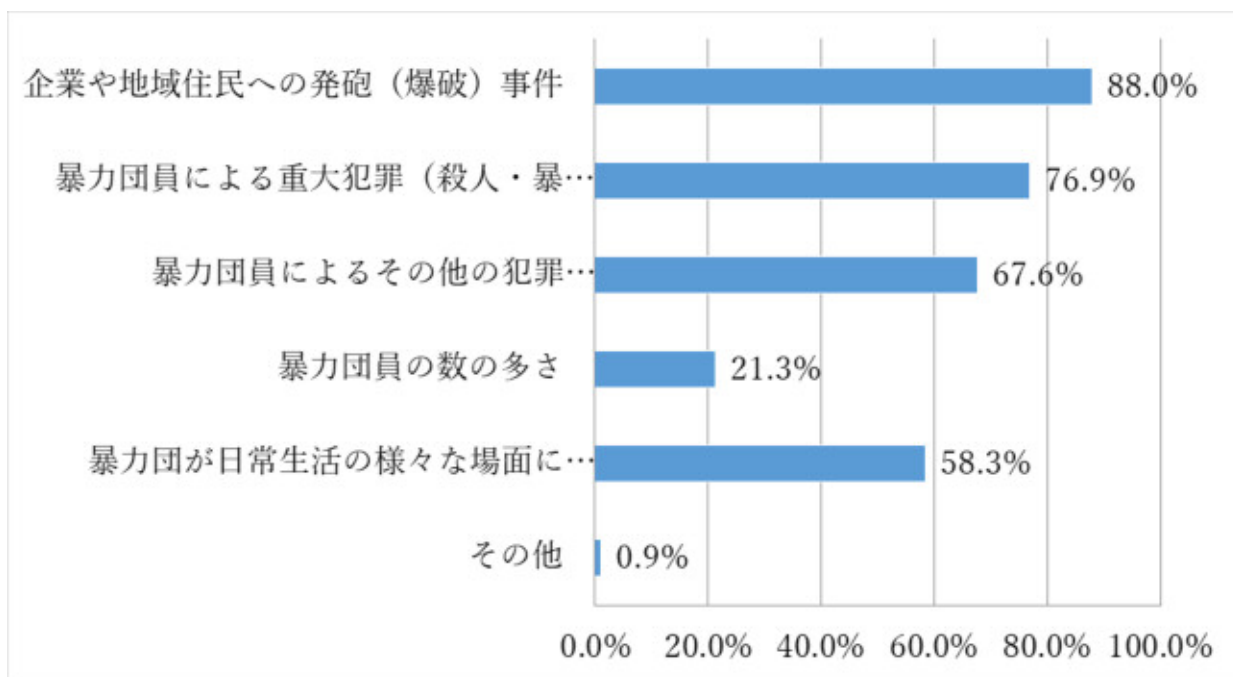


		回答者数	ある	ない	無回答
全体		134人	80.6%	19.4%	0.0%
性別	男性	61人	78.7%	21.3%	0.0%
	女性	73人	82.2%	17.8%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	100.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	10人	60.0%	40.0%	0.0%
	30歳代	18人	77.8%	22.2%	0.0%
	40歳代	21人	76.2%	23.8%	0.0%
	50歳代	20人	95.0%	5.0%	0.0%
	60歳代	28人	89.3%	10.7%	0.0%
	70歳代	30人	76.7%	23.3%	0.0%
	80歳以上	6人	66.7%	33.3%	0.0%
区別	門司区	13人	76.9%	23.1%	0.0%
	小倉北区	26人	84.6%	15.4%	0.0%
	小倉南区	26人	76.9%	23.1%	0.0%
	若松区	12人	91.7%	8.3%	0.0%
	八幡東区	11人	72.7%	27.3%	0.0%
	八幡西区	33人	78.8%	21.2%	0.0%
	戸畑区	13人	84.6%	15.4%	0.0%

「報道」を通じた暴力団(員)に対する脅威は80.6%で、前回調査の82.7%より減少。また、性別でみると、男性78.7%に対し、女性82.2%と男性よりも女性が脅威を感じている結果となった。

<問10で「1 ある」と答えた方のみご回答ください。>

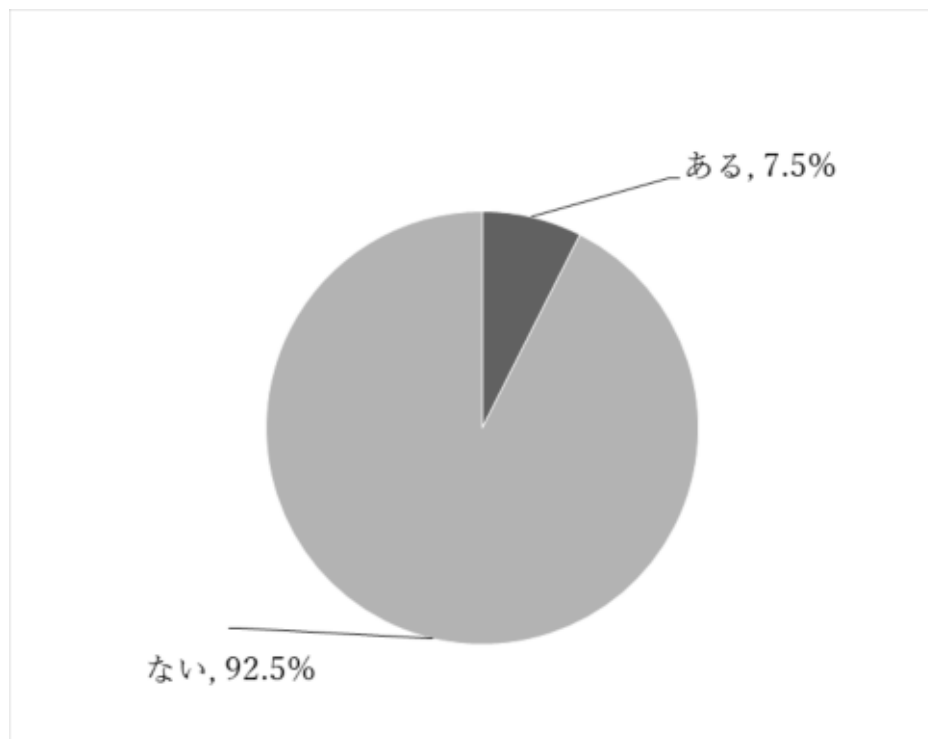
問11 あなたが脅威と感じたことは何ですか？(複数回答可)



		回答者数	企業や地域住民への発砲(爆破)事件	暴力団員による重大犯罪(殺人・暴行など)	暴力団員によるその他の犯罪(金品要求・脅迫など)	暴力団員の数の多さ	暴力団が日常生活の様々な場面に介入している内容のニュース・記事	その他	無回答
全体		108人	88.0%	76.9%	67.6%	21.3%	58.3%	0.9%	0.0%
性別	男性	48人	83.3%	83.3%	72.9%	33.3%	56.3%	2.1%	0.0%
	女性	60人	91.7%	71.7%	63.3%	11.7%	60.0%	0.0%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	6人	66.7%	50.0%	66.7%	16.7%	50.0%	16.7%	0.0%
	30歳代	14人	92.9%	78.6%	28.6%	21.4%	35.7%	0.0%	0.0%
	40歳代	16人	81.3%	87.5%	75.0%	12.5%	56.3%	0.0%	0.0%
	50歳代	19人	84.2%	63.2%	63.2%	5.3%	63.2%	0.0%	0.0%
	60歳代	25人	92.0%	76.0%	80.0%	36.0%	60.0%	0.0%	0.0%
	70歳代	23人	95.7%	87.0%	78.3%	21.7%	73.9%	0.0%	0.0%
	80歳以上	4人	75.0%	75.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	10人	80.0%	80.0%	80.0%	30.0%	80.0%	10.0%	0.0%
	小倉北区	22人	90.9%	68.2%	63.6%	9.1%	50.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	20人	90.0%	80.0%	70.0%	15.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	若松区	11人	90.9%	72.7%	63.6%	9.1%	36.4%	0.0%	0.0%
	八幡東区	8人	75.0%	87.5%	62.5%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	26人	88.5%	76.9%	76.9%	30.8%	73.1%	0.0%	0.0%
	戸畑区	11人	90.9%	81.8%	45.5%	36.4%	63.6%	0.0%	0.0%

報道の中で暴力団を脅威と感じた回答者について、その内容を見ると、88.0%が「企業や地域住民への発砲(爆破)事件」を選択している。次いで、「暴力団員による重大犯罪(殺人・暴行など)」が76.9%となっており、前回調査と同じ傾向になっている。

問12 あなたは「最近5年間の実生活」の中で、暴力団(員)に対する脅威を感じた(もしくは暴力団員からの被害を受けた)ことがありますか？

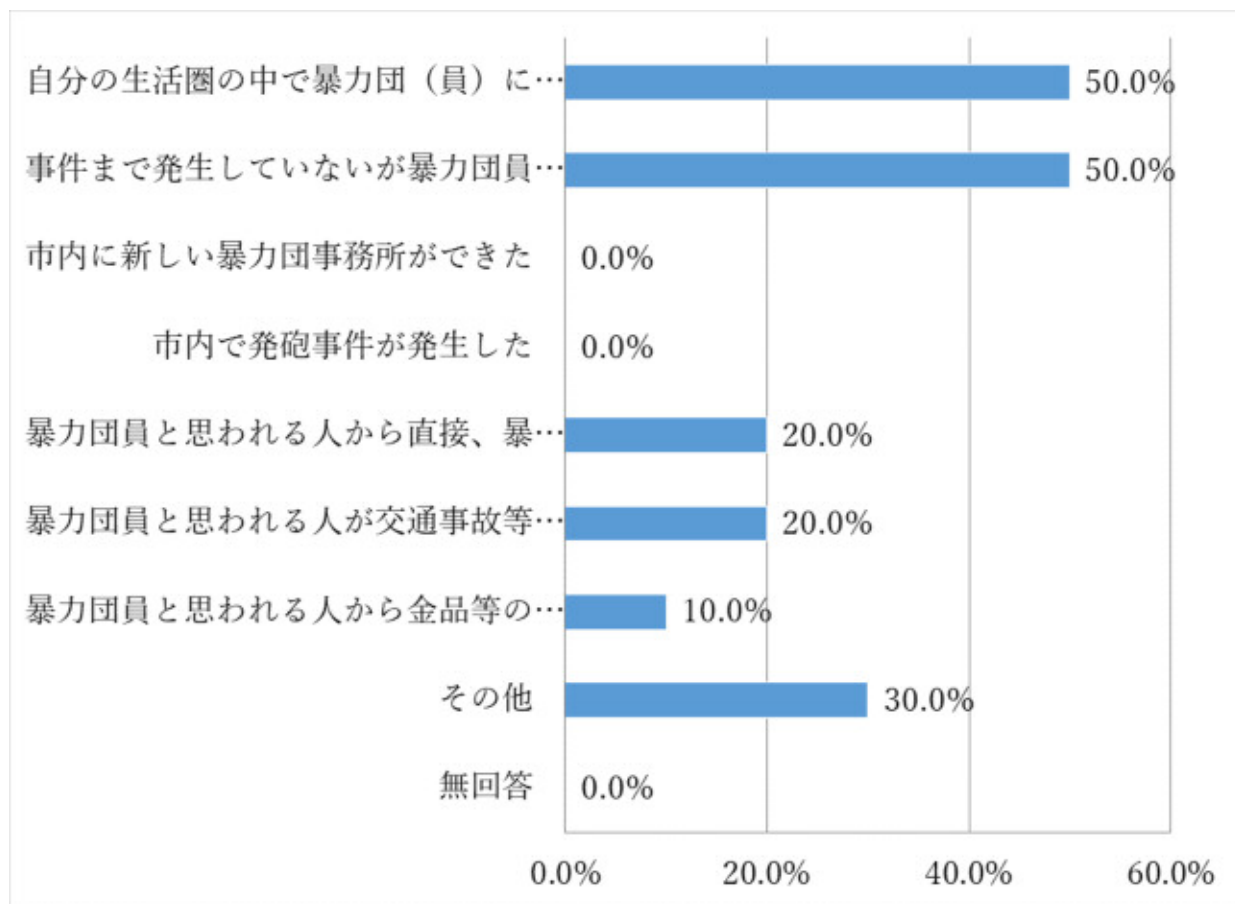


		回答者数	ある	ない	無回答
全体		134人	7.5%	92.5%	0.0%
性別	男性	61人	13.1%	86.9%	0.0%
	女性	73人	2.7%	97.3%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%
	20歳代	10人	0.0%	100.0%	0.0%
	30歳代	18人	11.1%	88.9%	0.0%
	40歳代	21人	9.5%	90.5%	0.0%
	50歳代	20人	5.0%	95.0%	0.0%
	60歳代	28人	10.7%	89.3%	0.0%
	70歳代	30人	6.7%	93.3%	0.0%
	80歳以上	6人	0.0%	100.0%	0.0%
区別	門司区	13人	7.7%	92.3%	0.0%
	小倉北区	26人	7.7%	92.3%	0.0%
	小倉南区	26人	3.8%	96.2%	0.0%
	若松区	12人	16.7%	83.3%	0.0%
	八幡東区	11人	0.0%	100.0%	0.0%
	八幡西区	33人	6.1%	93.9%	0.0%
	戸畑区	13人	15.4%	84.6%	0.0%

「実生活」の中での暴力団に対する脅威は、「ない」が、92.5% (前回88.7%)、「ある」が7.5% (前回11.3%) と前回調査と同じ傾向となった。

<問12で「1 ある」と答えた方のみご回答ください。>

問13 あなたが脅威と感じた(もしくは被害を受けた)ことは何ですか？(複数回答可)



		回答者数	自分の生活圏の中で暴力団(員)による事件が発生した	事件まで発生していないが暴力団員と思われる人が生活圏の中にいた	市内に新しい暴力団事務所ができた	市内で発砲事件が発生した	暴力団員と思われる人から直接、暴行・脅迫等の被害を受けた	暴力団員と思われる人が交通事故等の処	暴力団員と思われる人から金品等の要求、その他の不当な要求を受けた	その他	無回答
全体		10人	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	10.0%	30.0%	0.0%
性別	男性	8人	62.5%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%
	女性	2人	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	2人	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	40歳代	2人	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	1人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	3人	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%
	70歳代	2人	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	80歳以上	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	1人	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	2人	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	1人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	2人	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	2人	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	戸畑区	2人	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%

実生活の中で暴力団を脅威と感じた回答者について、その内容(複数回答)を見ると、「自分の生活圏の中で暴力団(員)による事件が発生した」「事件まで発生していないが暴力団員と思われる人が生活圏の中にいた」が各50.0%であった。



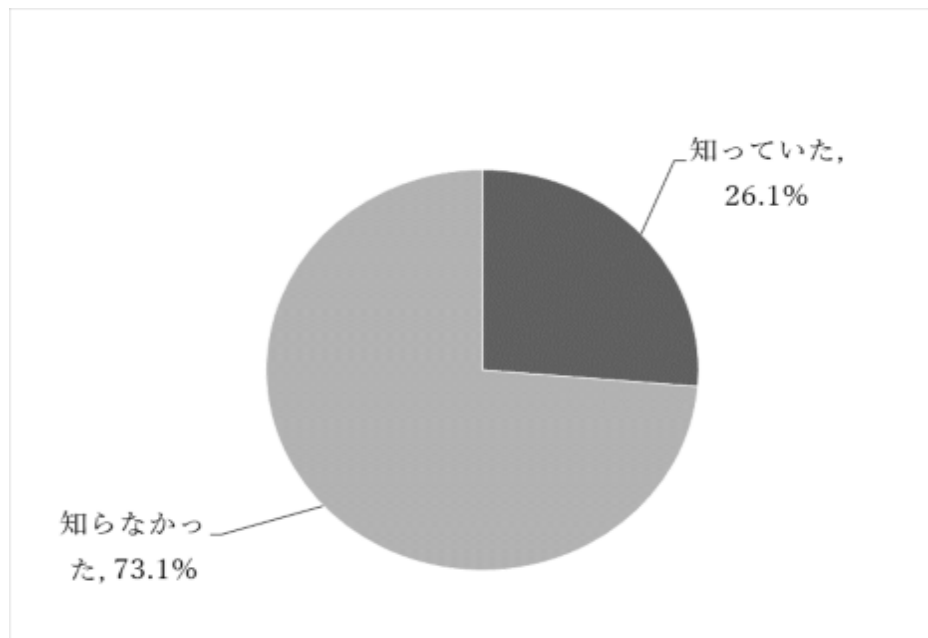
問14 あなた自身が暴力団員等から被害を受けた場合や受けるおそれがある場合の専門相談窓口として現在、

○北九州市安全・安心相談センター(電話582-2140(ツイホー))【北九州市】

○暴力追放ダイヤル(電話092-622-0704)【福岡県警察本部(福岡)】

○福岡県暴力追放運動推進センター(電話092-651-8938)

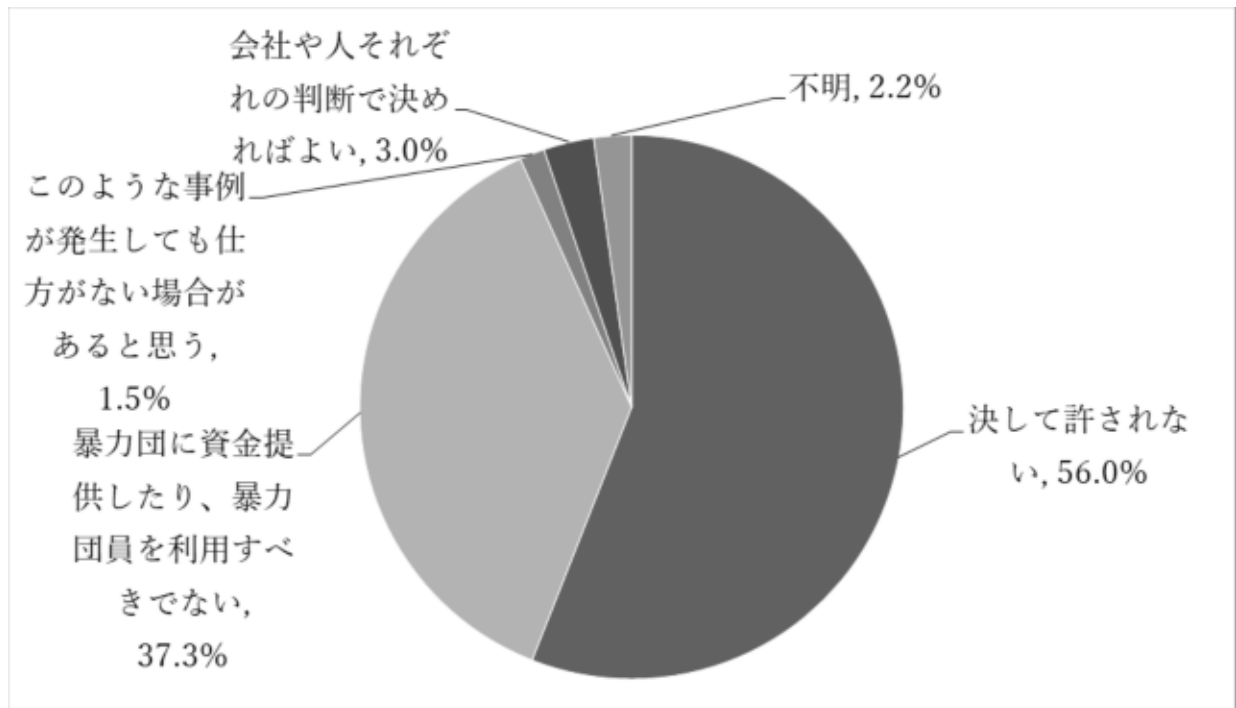
などがありますが、このような相談窓口(相談ダイヤル)をご存知でしたか？



		回答者数	知っていた	知らなかった	無回答
全体		134人	26.1%	73.1%	0.7%
性別	男性	61人	29.5%	70.5%	0.0%
	女性	73人	23.3%	75.3%	1.4%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%
	20歳代	10人	10.0%	90.0%	0.0%
	30歳代	18人	11.1%	88.9%	0.0%
	40歳代	21人	14.3%	85.7%	0.0%
	50歳代	20人	30.0%	70.0%	0.0%
	60歳代	28人	42.9%	57.1%	0.0%
	70歳代	30人	30.0%	66.7%	3.3%
	80歳以上	6人	33.3%	66.7%	0.0%
区別	門司区	13人	38.5%	61.5%	0.0%
	小倉北区	26人	26.9%	69.2%	3.8%
	小倉南区	26人	30.8%	69.2%	0.0%
	若松区	12人	8.3%	91.7%	0.0%
	八幡東区	11人	36.4%	63.6%	0.0%
	八幡西区	33人	21.2%	78.8%	0.0%
	戸畑区	13人	23.1%	76.9%	0.0%

「北九州市 安全・安心相談センター」や「福岡県警察 暴力追放ダイヤル」等の認知度は、26.1%で、前回調査の21.8%より増加した。

問15 あなたは、例えば会社や個人が、暴力団に資金を提供したり、暴力団員を利用して、もめごとの処理を行ったりするような行為について、どう考えますか？



		回答者数	決して許されない	暴力団に資金提供したり、暴力団員を利用すべきでない	このような事例が発生しても仕方がない場合があると思う	会社や人それぞれの判断で決めればよい	不明
全体		134人	56.0%	37.3%	1.5%	3.0%	2.2%
性別	男性	61人	62.3%	32.8%	1.6%	3.3%	0.0%
	女性	73人	50.7%	41.1%	1.4%	2.7%	4.1%
年齢別	10歳代	1人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	10人	40.0%	40.0%	10.0%	10.0%	0.0%
	30歳代	18人	55.6%	38.9%	0.0%	5.6%	0.0%
	40歳代	21人	52.4%	42.9%	0.0%	4.8%	0.0%
	50歳代	20人	40.0%	50.0%	5.0%	0.0%	5.0%
	60歳代	28人	67.9%	28.6%	0.0%	3.6%	0.0%
	70歳代	30人	53.3%	40.0%	0.0%	0.0%	6.7%
	80歳以上	6人	100.0%	83.3%	16.7%	16.7%	0.0%
区別	門司区	13人	46.2%	38.5%	7.7%	7.7%	0.0%
	小倉北区	26人	53.8%	38.5%	3.8%	3.8%	0.0%
	小倉南区	26人	65.4%	34.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	12人	50.0%	41.7%	0.0%	8.3%	0.0%
	八幡東区	11人	63.6%	18.2%	0.0%	0.0%	18.2%
	八幡西区	33人	57.6%	36.4%	0.0%	3.0%	3.0%
	戸畑区	13人	46.2%	53.8%	0.0%	0.0%	0.0%

会社や個人で、暴力団に資金を提供したり、暴力団員を利用して、もめごとの処理を行うことに対しては、「決して許されない」「暴力団に資金提供したり、暴力団員を利用すべきでない」とする「否定層」が93.3%と、前回調査の91.7%と同様の傾向であった。

問16 暴力団対策法(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)では、指定暴力団の構成員が、

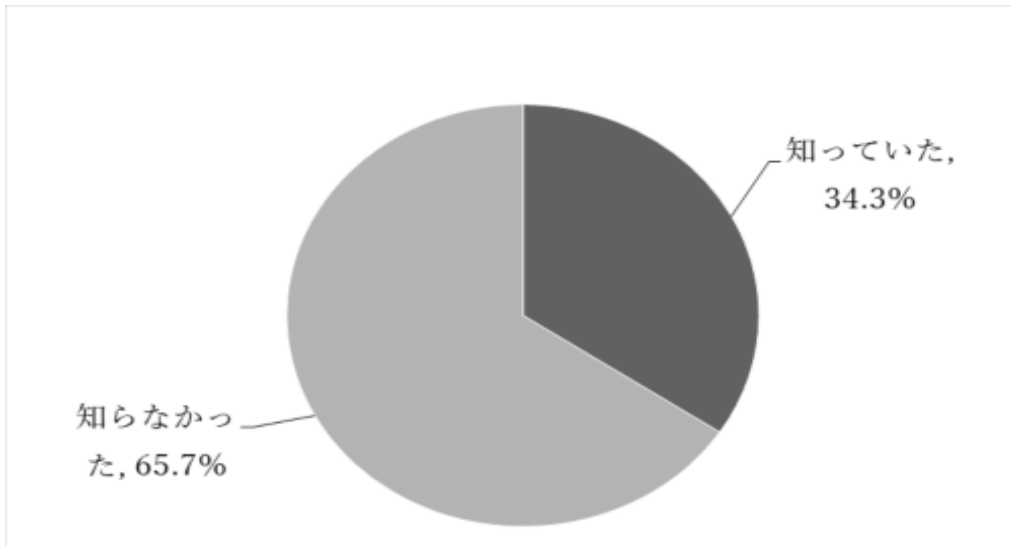
「人の弱みにつけ込んで口止め料を要求する行為」

「交通事故等の示談に介入し、金品等を要求する行為」

「買った商品や受けたサービスの欠陥に因縁をつけて金品等を要求する行為」

など27の行為が禁止され、繰り返し行われるおそれがある場合には、公安委員会または警察署から「中止命令」(従わない場合は逮捕等)を発出できることとなっています。

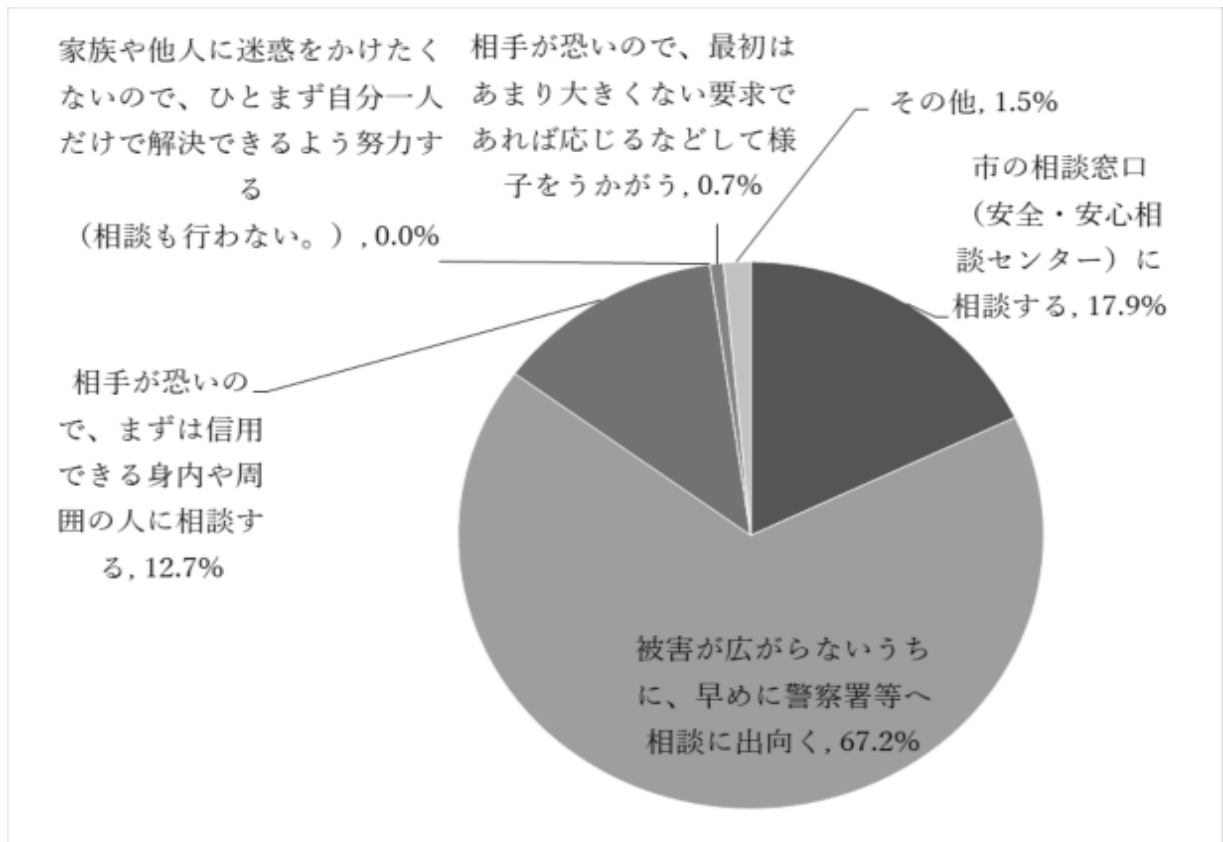
あなたはこのような制度をご存知でしたか？



		回答者数	知っていた	知らなかった	無回答
全体		134人	34.3%	65.7%	0.0%
性別	男性	61人	41.0%	59.0%	0.0%
	女性	73人	28.8%	71.2%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%
	20歳代	10人	20.0%	80.0%	0.0%
	30歳代	18人	22.2%	77.8%	0.0%
	40歳代	21人	19.0%	81.0%	0.0%
	50歳代	20人	45.0%	55.0%	0.0%
	60歳代	28人	50.0%	50.0%	0.0%
	70歳代	30人	36.7%	63.3%	0.0%
	80歳以上	6人	150.0%	66.7%	0.0%
区別	門司区	13人	69.2%	30.8%	0.0%
	小倉北区	26人	30.8%	69.2%	0.0%
	小倉南区	26人	34.6%	65.4%	0.0%
	若松区	12人	16.7%	83.3%	0.0%
	八幡東区	11人	27.3%	72.7%	0.0%
	八幡西区	33人	33.3%	66.7%	0.0%
	戸畑区	13人	30.8%	69.2%	0.0%

暴力団対策法(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)に規定された「中止命令」についての認知度は34.3%と、前回調査の25.6%と増加した。

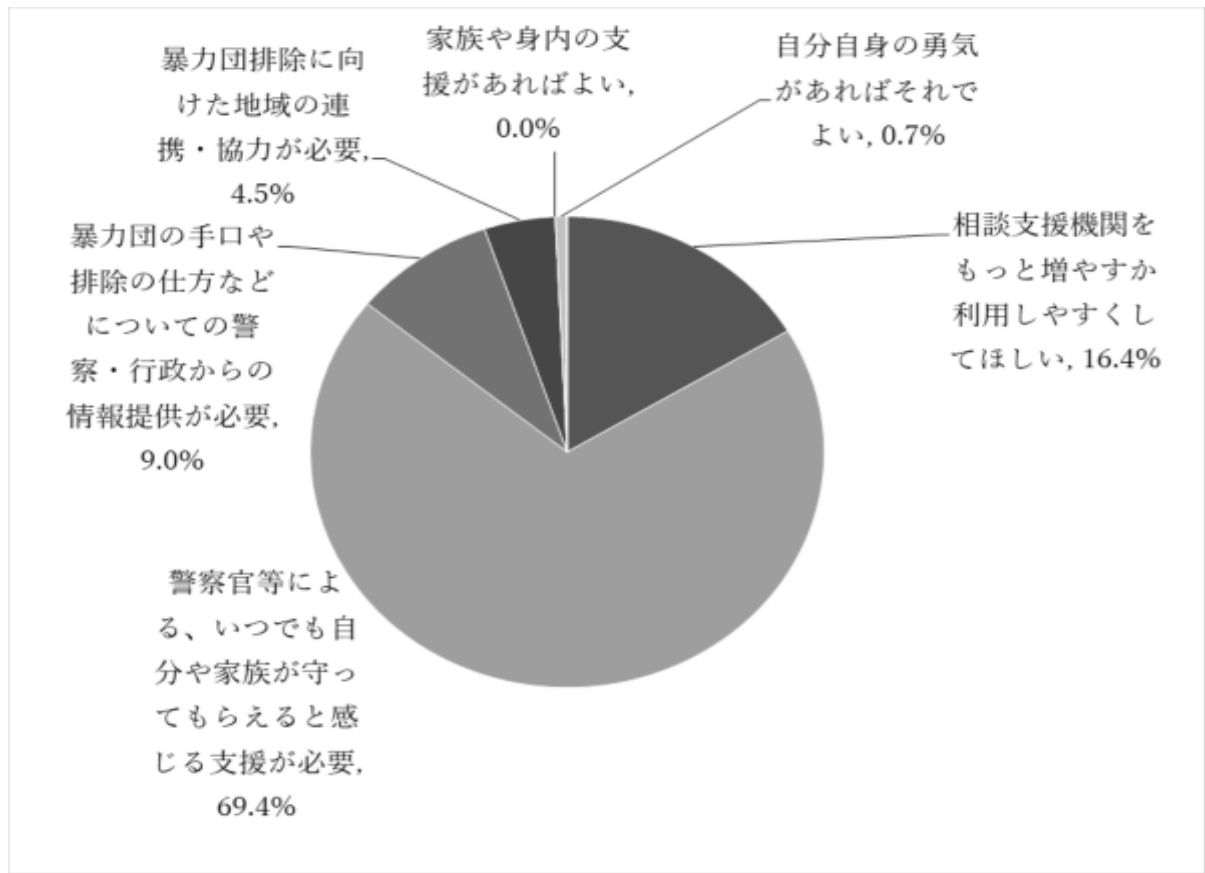
問17 「問16」のような制度が有効に機能するためには、まずは暴力団員から被害を受けた、もしくは受けそうな方が勇気をもって警察署等へ相談することが必要となりますが、あなたがそのような事例に巻き込まれた場合、まずはどのように行動されますか。  
(次の中から1つ選択してください)



		回答者数	市の相談窓口（安全・安心相談センター）に相談する	被害が広がらないうちに、早めに警察署等へ相談に出向く	相手が恐いのので、まずは信用できる身内や周囲の人に相談する	家族や他人に迷惑をかけたくないの、ひとまず自分一人だけで解決できるよう努力する（相談も行わない。）	相手が恐いのので、最初はあまり大きくない要求であれば応じるなどして様子うかがう	その他	無回答
全体		134人	17.9%	67.2%	12.7%	0.0%	0.7%	1.5%	0.0%
性別	男性	73人	21.9%	63.0%	15.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	女性	61人	13.1%	72.1%	9.8%	0.0%	1.6%	3.3%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	10人	0.0%	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	18人	16.7%	50.0%	27.8%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%
	40歳代	21人	14.3%	71.4%	9.5%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%
	50歳代	20人	15.0%	75.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	28人	17.9%	71.4%	7.1%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%
	70歳代	30人	30.0%	66.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	80歳以上	6人	16.7%	66.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	13人	0.0%	76.9%	15.4%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%
	小倉北区	26人	11.5%	73.1%	11.5%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%
	小倉南区	26人	19.2%	61.5%	19.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	12人	25.0%	58.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	11人	27.3%	54.5%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	33人	24.2%	69.7%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	13人	15.4%	69.2%	7.7%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%

暴力団員から被害を受けた、もしくは受けそうな場合に、まずはとる行動として、「被害が広がらないうちに早めに警察署等へ相談に出向く」と「市の相談窓口（安全・安心相談センター）に相談する」が合わせて85.1%と、公的機関へ相談する回答が一番多い結果となった。

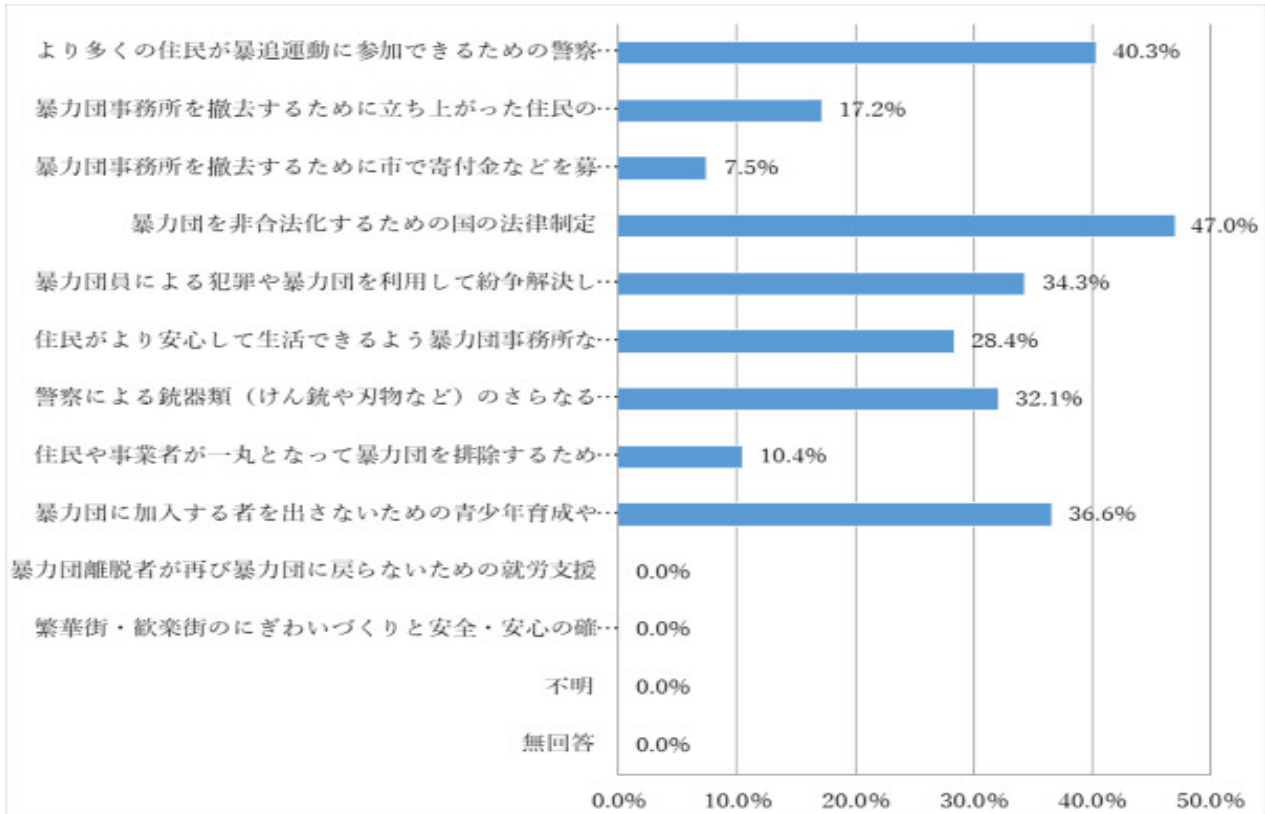
問18 あなた自身が暴力団員等から不当な要求などを受けた場合に、勇気をもって排除することができる環境として、今以上に必要なものは何だとお考えですか？  
 (一番必要だと思うものを1つ選択してください。)



		回答者数	相談支援機関をもっと増やすか利用しやすくしてほしい	警察官等による、いつでも自分や家族が守ってもらえると感じる支援が必要	暴力団の手口や排除の仕方などについての警察・行政からの情報提供が必要	暴力団排除に向けた地域の連携・協力が必要	家族や身内の支援があればよい	自分自身の勇気があればそれでよい	その他	無回答
全体		134人	16.4%	69.4%	9.0%	4.5%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%
性別	男性	61人	13.1%	77.0%	3.3%	4.9%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%
	女性	73人	19.2%	63.0%	13.7%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	10人	20.0%	50.0%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	18人	0.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	21人	9.5%	81.0%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	20人	25.0%	60.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	28人	10.7%	75.0%	7.1%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%
	70歳代	30人	26.7%	63.3%	3.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	80歳以上	6人	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	13人	7.7%	76.9%	7.7%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%
	小倉北区	26人	11.5%	69.2%	15.4%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	26人	19.2%	65.4%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	12人	8.3%	83.3%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	11人	45.5%	54.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	33人	21.2%	60.6%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	13人	0.0%	92.3%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

自身が暴力団員等から不当な要求などを受けた場合に、勇気をもって排除することができる環境として今以上に必要なものは、「警察官等による、いつでも自分や家族が守ってもらえると感じる支援」が半数以上の69.4%を占めた。次いで「相談支援機関をもっと増やすか利用しやすくしてほしい」との回答が16.4%であった。

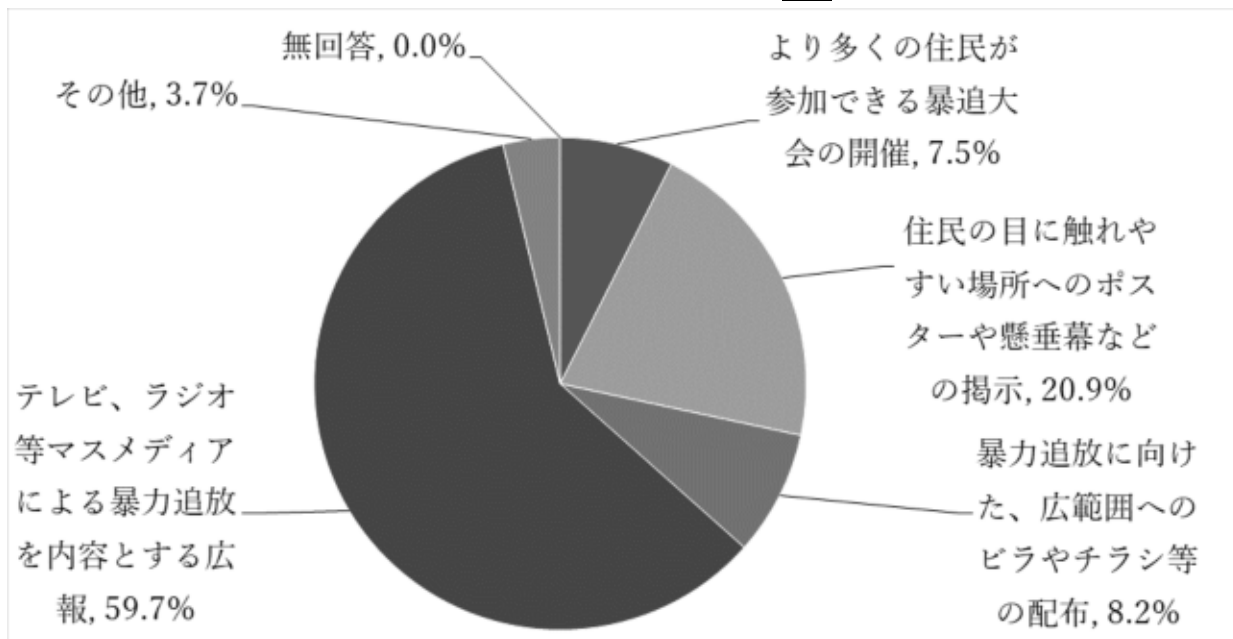
問19 あなたは暴力団排除に向けた行政の施策として、今後、特に必要と考えるものは次のうちどれですか？(特に必要だと思うものを3つまで選択してください)



	回答者数	より多くの住民が暴迫運動に参加できるための警察と市が連携した住民の安全対策の強化	暴力団事務所を撤去するために立ち上がった住民の支援制度	暴力団事務所を撤去するために市で寄付金などを募り、事務所撤去や訴訟に有効利用するための制度	暴力団を非合法化するための国の法律制定	暴力団員による犯罪や暴力団を利用して紛争解決しようとする人に対する、法律や条例を駆使したさらなる罰則強化	住民がより安心して生活できるよう暴力団事務所などに関する情報公開	警察による銃器類（けん銃や刃物など）のさらなる取り締まり強化	住民や事業者が一丸となって暴力団を排除するための、行政による一層の風土作り	暴力団に加入する者を出さないための青少年育成や犯罪者の更生のための取り組み強化	暴力団離脱者が再び暴力団に戻らないための就労支援	繁華街・歓楽街のにぎわいづくりと安全・安心の確保に向けた取組の強化	不明	無回答
全体	134人	40.3%	17.2%	7.5%	47.0%	34.3%	28.4%	32.1%	10.4%	36.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
性別	男性	61人	41.0%	16.4%	3.3%	60.7%	32.8%	29.5%	29.5%	13.1%	26.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	女性	73人	39.7%	17.8%	11.0%	35.6%	35.6%	27.4%	34.2%	8.2%	45.2%	0.0%	0.0%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	10人	30.0%	30.0%	0.0%	70.0%	50.0%	20.0%	20.0%	0.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	18人	33.3%	11.1%	16.7%	44.4%	38.9%	44.4%	33.3%	11.1%	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	21人	28.6%	19.0%	9.5%	66.7%	42.9%	19.0%	38.1%	9.5%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	20人	55.0%	10.0%	0.0%	50.0%	25.0%	40.0%	40.0%	5.0%	35.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	28人	42.9%	14.3%	10.7%	25.0%	32.1%	21.4%	32.1%	3.6%	46.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳代	30人	43.3%	26.7%	6.7%	50.0%	30.0%	23.3%	23.3%	23.3%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	80歳以上	6人	50.0%	0.0%	0.0%	33.3%	16.7%	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	13人	46.2%	7.7%	7.7%	61.5%	61.5%	23.1%	61.5%	15.4%	38.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	26人	34.6%	26.9%	15.4%	42.3%	26.9%	34.6%	42.3%	7.7%	42.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	26人	38.5%	3.8%	7.7%	42.3%	46.2%	34.6%	23.1%	15.4%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	12人	58.3%	16.7%	0.0%	33.3%	8.3%	16.7%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	11人	45.5%	18.2%	0.0%	36.4%	27.3%	27.3%	18.2%	27.3%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	33人	42.4%	21.2%	6.1%	54.5%	30.3%	24.2%	24.2%	6.1%	48.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	13人	23.1%	23.1%	7.7%	53.8%	38.5%	30.8%	30.8%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%

暴力団排除に向けた施策ニーズは、「国の法整備」が47.0%と前回同様の1位であった。次いで「より多くの住民が暴迫運動に参加できるための警察と市が連携した住民の安全対策の強化」が40.3%となった。

問20 あなたを含めた市民の皆様が、今後、より暴力団排除意識を高揚させるためには、どのようなPR手法が有効とお考えですか？（次の中から1つ選択してください）

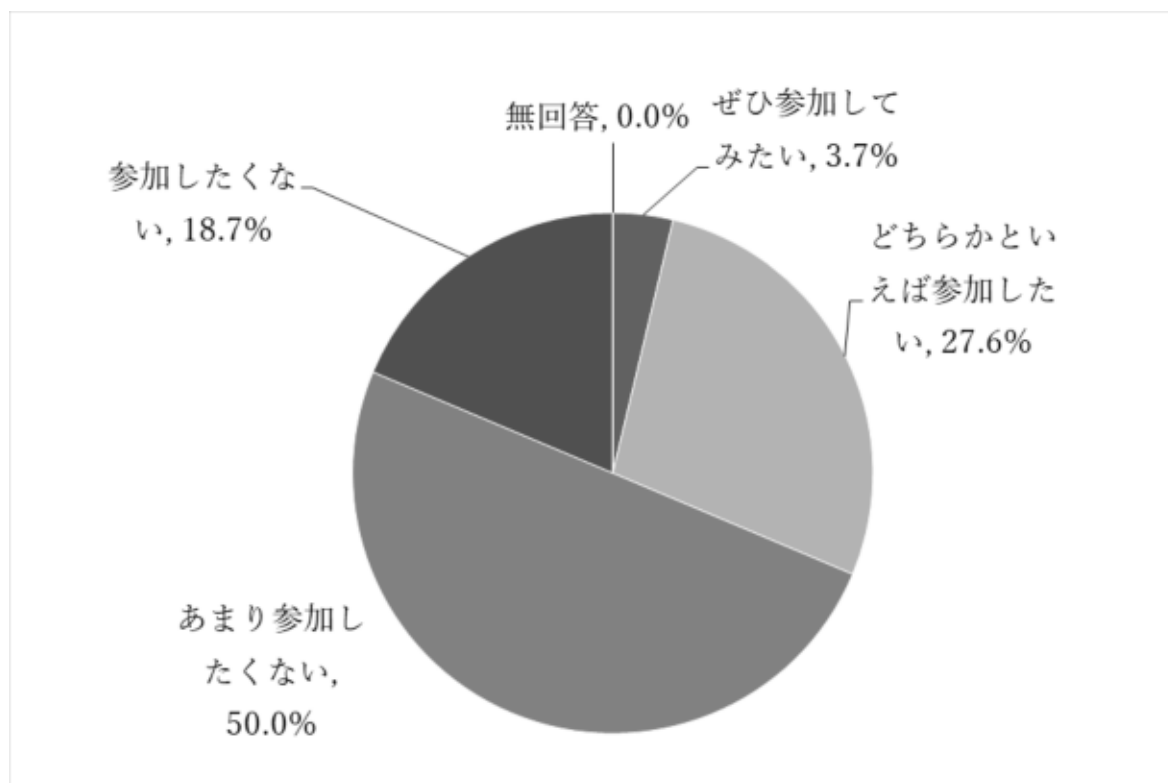


		回答者数	より多くの住民が参加できる暴追大会の開催	住民の目に触れやすい場所へのポスターや懸垂幕などの掲示	暴力追放に向けた、広範囲へのビラやチラシ等の配布	テレビ、ラジオ等マスメディアによる暴力追放を内容とする広報	その他	無回答
全体		134人	7.5%	20.9%	8.2%	59.7%	3.7%	0.0%
性別	男性	61人	6.6%	16.4%	9.8%	60.7%	6.6%	0.0%
	女性	73人	8.2%	24.7%	6.8%	58.9%	1.4%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	10人	0.0%	30.0%	10.0%	50.0%	10.0%	0.0%
	30歳代	18人	11.1%	11.1%	16.7%	61.1%	0.0%	0.0%
	40歳代	21人	9.5%	14.3%	9.5%	66.7%	0.0%	0.0%
	50歳代	20人	5.0%	25.0%	10.0%	55.0%	5.0%	0.0%
	60歳代	28人	10.7%	21.4%	0.0%	57.1%	10.7%	0.0%
	70歳代	30人	3.3%	23.3%	6.7%	66.7%	0.0%	0.0%
	80歳以上	6人	16.7%	16.7%	16.7%	50.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	13人	0.0%	38.5%	7.7%	38.5%	15.4%	0.0%
	小倉北区	26人	3.8%	19.2%	15.4%	61.5%	0.0%	0.0%
	小倉南区	26人	11.5%	3.8%	11.5%	69.2%	3.8%	0.0%
	若松区	12人	16.7%	33.3%	8.3%	41.7%	0.0%	0.0%
	八幡東区	11人	9.1%	36.4%	0.0%	54.5%	0.0%	0.0%
	八幡西区	33人	9.1%	18.2%	3.0%	63.6%	6.1%	0.0%
	戸畑区	13人	0.0%	23.1%	7.7%	69.2%	0.0%	0.0%

暴力団排除意識の高揚にあたっての有効なPR手法としては、半数以上の回答者が「マスメディアによる広報」が有効と考えている。

次いで「住民の目に触れやすい場所へのポスターや懸垂幕などの掲示」が20.9%、「暴力追放に向けた、広範囲へのビラやチラシ等の配布」が8.2%、となっている。

問21 現在、県警察や市などの主催により、市内各地で暴力追放大会や暴追パレードが開催されていますが、あなたは参加する時間があるとした場合に、このような活動に参加することについてどのようにお考えですか？



		回答者数	ぜひ参加してみたい	どちらかといえば参加したい	あまり参加したくない	参加したくない	無回答
全体		134人	3.7%	27.6%	50.0%	18.7%	0.0%
性別	男性	61人	8.2%	31.1%	45.9%	14.8%	0.0%
	女性	73人	0.0%	24.7%	53.4%	21.9%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	10人	10.0%	20.0%	20.0%	50.0%	0.0%
	30歳代	18人	5.6%	33.3%	44.4%	16.7%	0.0%
	40歳代	21人	0.0%	19.0%	57.1%	23.8%	0.0%
	50歳代	20人	0.0%	10.0%	75.0%	15.0%	0.0%
	60歳代	28人	0.0%	32.1%	50.0%	17.9%	0.0%
	70歳代	30人	6.7%	36.7%	46.7%	10.0%	0.0%
	80歳以上	6人	16.7%	50.0%	16.7%	16.7%	0.0%
区別	門司区	13人	7.7%	30.8%	30.8%	30.8%	0.0%
	小倉北区	26人	3.8%	26.9%	65.4%	3.8%	0.0%
	小倉南区	26人	3.8%	38.5%	46.2%	11.5%	0.0%
	若松区	12人	8.3%	25.0%	58.3%	8.3%	0.0%
	八幡東区	11人	0.0%	27.3%	54.5%	18.2%	0.0%
	八幡西区	33人	3.0%	18.2%	51.5%	27.3%	0.0%
	戸畑区	13人	0.0%	30.8%	30.8%	38.5%	0.0%

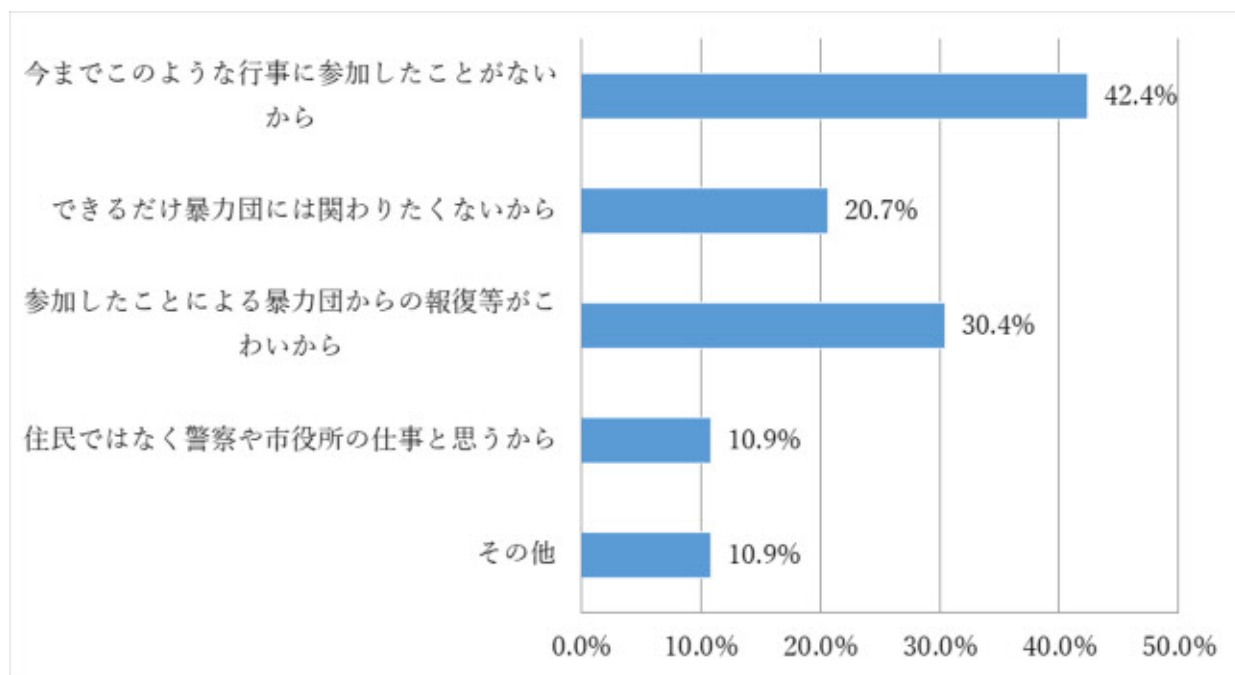
暴追大会や暴追パレードに対する参加意向としては、

- 参加したい層 31.3% (前回調査 27.8%) であるのに対し、
  - 参加したくない層 68.7% (前回調査 72.2%) であり、
- 前回調査と同様の傾向となった。



<問21で「3 あまり参加したくない」、「4 参加したくない」と答えた方のみご回答ください。>

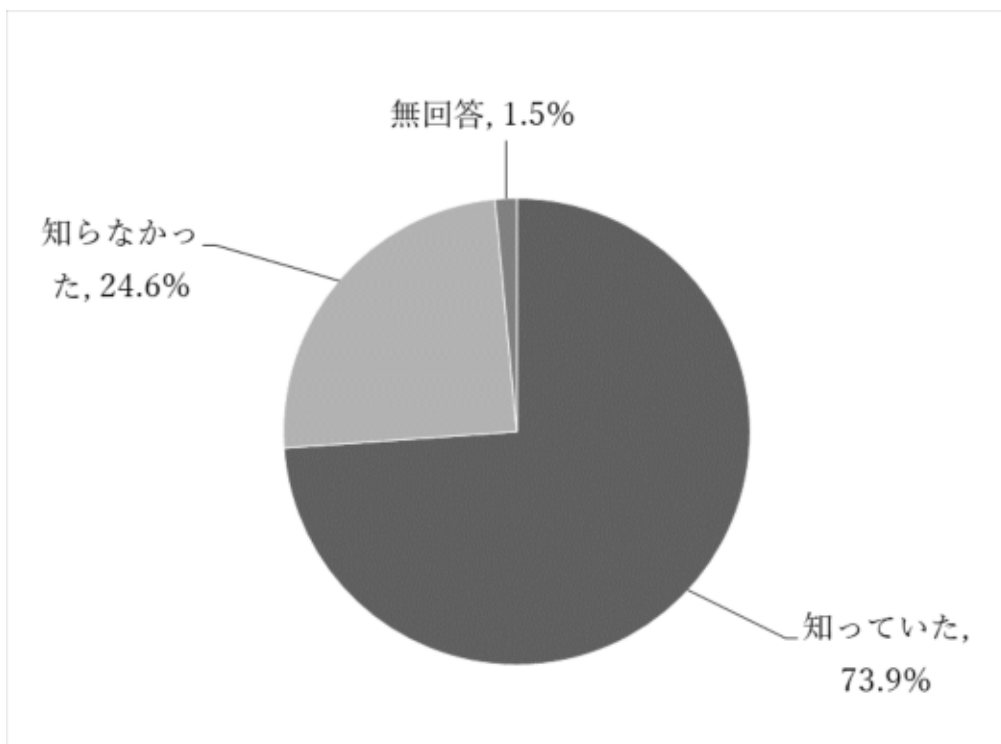
問22 その理由は何ですか？(複数回答可)



		回答者数	今までこのような行事に参加したことがないから	できるだけ暴力団には関わりたくないから	参加したことによる暴力団からの報復等がこわいから	住民ではなく警察や市役所の仕事と思うから	その他	無回答
全体		92人	42.4%	20.7%	30.4%	10.9%	10.9%	0.0%
性別	男性	37人	32.4%	21.6%	16.2%	13.5%	18.9%	0.0%
	女性	55人	49.1%	20.0%	40.0%	9.1%	5.5%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	7人	42.9%	0.0%	14.3%	14.3%	28.6%	0.0%
	30歳代	11人	63.6%	27.3%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%
	40歳代	17人	41.2%	29.4%	17.6%	5.9%	11.8%	0.0%
	50歳代	18人	27.8%	27.8%	22.2%	16.7%	11.1%	0.0%
	60歳代	19人	36.8%	5.3%	31.6%	10.5%	10.5%	0.0%
	70歳代	17人	58.8%	29.4%	58.8%	11.8%	5.9%	0.0%
	80歳以上	2人	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
区別	門司区	8人	62.5%	12.5%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%
	小倉北区	18人	38.9%	33.3%	27.8%	11.1%	0.0%	0.0%
	小倉南区	15人	33.3%	13.3%	26.7%	6.7%	20.0%	0.0%
	若松区	8人	25.0%	12.5%	50.0%	12.5%	0.0%	0.0%
	八幡東区	8人	62.5%	12.5%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	26人	46.2%	23.1%	30.8%	3.8%	23.1%	0.0%
	戸畑区	9人	33.3%	22.2%	22.2%	55.6%	0.0%	0.0%

暴迫大会や暴迫パレードに「参加したくない層」の理由としては、「今までこのような行事に参加したことがないから」が42.4%となっており、次いで「参加したことによる暴力団からの報復等がこわいから」が30.4%、「できるだけ暴力団には関わりたくないから」が20.7%となった。

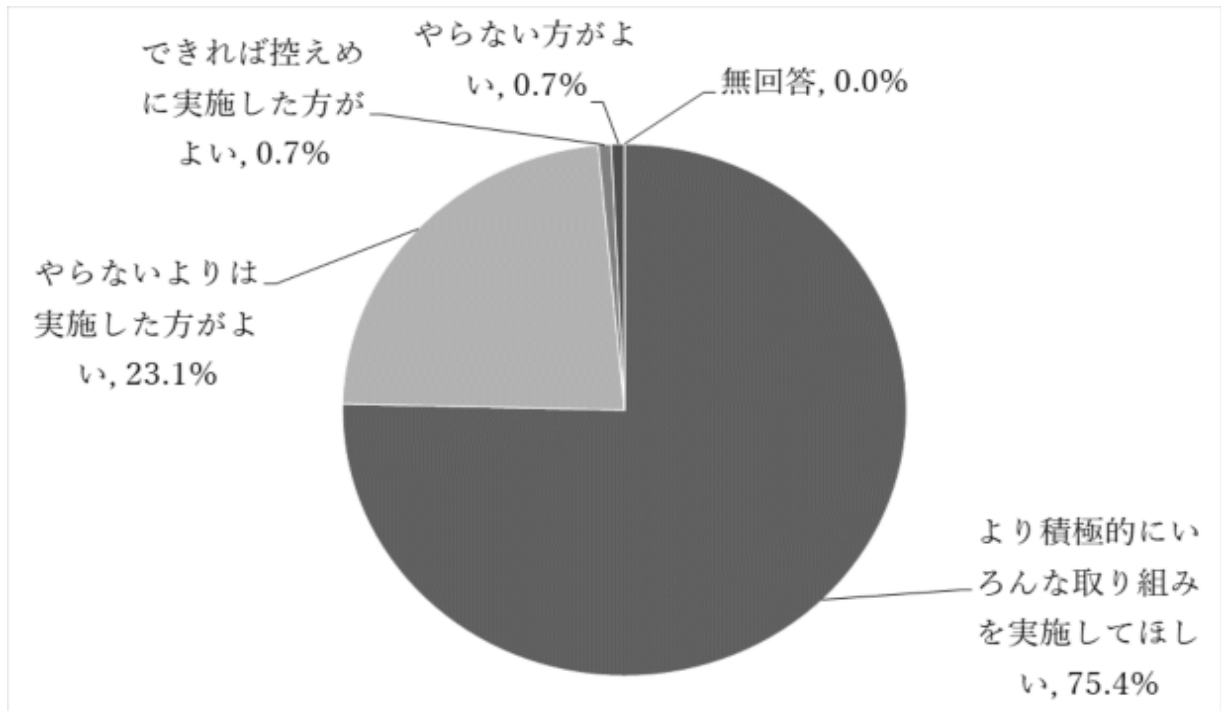
問23 青少年の非行問題として、暴走族への加入、大麻や危険ドラッグ等薬物乱用、出会い系サイトによる少女売春などが社会問題化していますが、あなたはこれらのいずれも、暴力団加入の予備軍になっていたり、暴力団の資金源となっている実態があることをご存知でしたか？



		回答者数	知っていた	知らなかった	無回答
全体		134人	73.9%	24.6%	1.5%
性別	男性	61人	78.7%	19.7%	1.6%
	女性	73人	69.9%	28.8%	1.4%
年齢別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%
	20歳代	10人	70.0%	30.0%	0.0%
	30歳代	18人	55.6%	44.4%	0.0%
	40歳代	21人	66.7%	33.3%	0.0%
	50歳代	20人	85.0%	10.0%	5.0%
	60歳代	28人	82.1%	14.3%	3.6%
	70歳代	30人	86.7%	13.3%	0.0%
	80歳以上	6人	33.3%	66.7%	0.0%
区別	門司区	13人	92.3%	7.7%	0.0%
	小倉北区	26人	80.8%	19.2%	0.0%
	小倉南区	26人	69.2%	30.8%	0.0%
	若松区	12人	41.7%	58.3%	0.0%
	八幡東区	11人	72.7%	18.2%	9.1%
	八幡西区	33人	78.8%	18.2%	3.0%
	戸畑区	13人	69.2%	30.8%	0.0%

青少年の非行問題が、暴力団への加入に繋がったり、暴力団の資金源となっていることに対する認知度は、73.9%（前回79.7%）と高く、前回調査と同様の認知度であった。

問24 現在、県警察では県内の中学・高校で暴力団排除講演を実施するなどの取り組みを実施しています。あなたはこれらの取り組みについて、どのようにお考えですか？

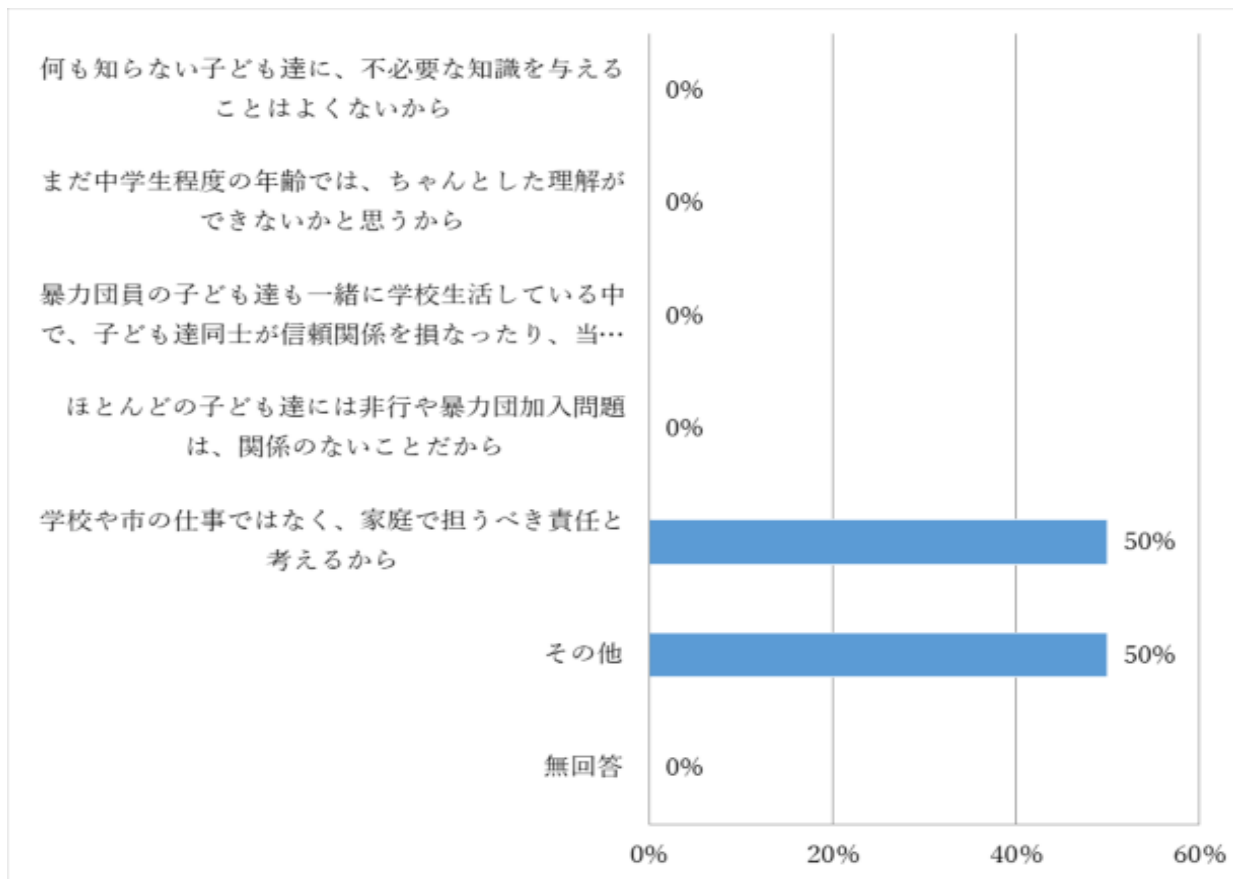


		回答者数	より積極的にいろいろな取り組みを実施してほしい	やらないよりは実施した方がよい	できれば控えめに実施した方がよい	やらない方がよい	無回答
全体		134人	75.4%	23.1%	0.7%	0.7%	0.0%
性別	男性	61人	80.3%	18.0%	0.0%	1.6%	0.0%
	女性	73人	71.2%	27.4%	1.4%	0.0%	0.0%
年齢別	10歳代	1人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	10人	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	18人	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	21人	52.4%	47.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	20人	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	28人	75.0%	21.4%	0.0%	3.6%	0.0%
	70歳代	30人	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	80歳以上	6人	83.3%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
区別	門司区	13人	84.6%	7.7%	0.0%	7.7%	0.0%
	小倉北区	26人	88.5%	11.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	26人	73.1%	23.1%	3.8%	0.0%	0.0%
	若松区	12人	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	11人	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	33人	75.8%	24.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	13人	61.5%	38.5%	0.0%	0.0%	0.0%

県警察が実施している県内の中学・高校で実施している暴力団排除講演などの取り組みに対する回答者の意向としては、肯定的な見方（より積極的に実施してほしい＋やらないよりは実施した方がよい）が98.5%（前回93.2%）と大半を占めており、否定的な見方（できれば控えめに実施した方がよい＋やらない方がよい）は1.4%（前回6.1%）であった。

<問24で「3 できれば控えめに実施の方がよい」、「4 やらない方がよい」と答えた方のみご回答下さい。>

問25 その理由は何ですか？(主なものを1つ選択してください)



		回答者数	何も知らない子ども達に、不必要な知識を与えることはよくないから	まだ中学生程度の年齢では、ちゃんとした理解ができないかと思うから	暴力団員の子ども達も一緒に学校生活している中で、子ども達同士が信頼関係を損なったり、当事者の子ども達に悪影響があると考えるから	ほとんどの子ども達には非行や暴力団加入問題は、関係のないことだから	学校や市の仕事ではなく、家庭で担うべき責任と考えるから	その他	無回答
全体		2人	0%	0%	0%	0%	50%	50%	0%
性別	男性	1人	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%
	女性	1人	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
年齢別	10歳代	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	20歳代	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	30歳代	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	40歳代	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	50歳代	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	60歳代	1人	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%
	70歳代	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	80歳以上	1人	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
区別	門司区	1人	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%
	小倉北区	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	小倉南区	1人	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
	若松区	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	八幡東区	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	八幡西区	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	戸畑区	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

県警察が実施している県内の中学・高校で実施している暴力団排除講演などの取り組みに対して「学校や市の仕事ではなく、家庭で担うべき責任と考えるから」との回答が1件あった。また、その他の意見として「暴力団のアピールになり、それを魅力的に感じる子が出てくる。」というものがあつた。

問26 その他、暴力団対策をはじめとする暴力追放推進施策に関するご意見のある方は、ご自由に記入下さい。

40件のご意見をいただきました。主なものは次のとおりです。

- ・特定遊技場や特定発電関連など、とにかく暴力団、警察の金蔓を一斉検挙、告発すべき
- ・日常生活で暴力団員を見たこと無いし暴力団による暴力を意識することはありません。それより一般大人市民のマナー・意識が優先されると思います。大人が良くなれば子供達も引きずられてよくなり、暴力は自然に無くなります。
- ・小学校からの教育、落ちこぼれのない教育、世の中をよくするためには教育だと思います
- ・福岡県や北九州市はいくつもの暴力団を抱えているために、修羅の街というイメージが定着している。このイメージを払拭することが、冗談抜きで市の生活水準の向上、未来に繋がっていくと思う。
- ・暴力団構成員は脱退後も社会で生きにくさを感じているため、市の社会福祉協議会などを中心として、社会全体で堅気として生きようとする人を支える仕組みづくりを推進することが必要だと感じる。(例えば市営バスの運転手や任期付き非正規公務員として元構成員を採用する、など…)
- ・生活圏内に暴力団の家があり、数年前には発砲事件もあっているので、警察などのパトロールをもっと強化してほしい。
- ・外国人が主体の反社会的団体についても同様に取締りを強化して欲しいと思います。
- ・警察、行政、自治会が一体となって暴力追放運動に取り組まないと成果はでないと思われる。
- ・将来的に、北九州市が暴力団のイメージを払拭できるようなクリーンな街になればうれしいです。
- ・工藤会の存在が薄れるにつれ、中国マフィアや、不良外人や他の地域の暴力団の勢力が及んでいるとききます。指定暴力団以外も力を入れてほしいです。
- ・思春期の子供たちに暴力団のチンピラ集団につながると大変な人生沼にはまっていくというのを知らせたい。大人の義務だと思う。スマホのSNSなどで知らないうちに、様々な方法で釣られたり、いかがわしい人とつながってしまったらあると思う。そのためには、家庭内でなんでも話し合ったり、打ち明けたりできる親子関係、環境を構築しておくことが大前提である。
- ・中学生、高校生を対象にしたの講演はぜひ複数回実施していただきたい。
- ・被害を受けた人が警察等に知らせた時に報復を受けないように絶対に守って欲しいです

- ・工藤会本部事務所の跡地を市のNPO 法人が活用し、高齢者や子どもたちの支援施設が整備されることになって嬉しい。北九州市の暴力追放推進施策はこの数年でかなり効果が出ていると思う。もっと積極的に市政だよりや市政番組でPRしてほしい。
- ・暴力団が首謀する薬物や詐欺などの犯罪に、中学・高校・大学の学生が加害者としてアルバイト感覚で安易に関与する事件が多くなっているため、暴力団対策も大事だが、若年層に対して犯罪や処罰について教育する事も必要ではないかと思う。
- ・追放を推進する役割を担う中心はあくまで警察、行政であって、市民は協力するという形が好ましいと考えます。暴力団対策が進み、成果を上げているのはニューなどで伝わってきますが、市民はいまだ暴力団との関わりを避けたい気持ちはあると思いますし、市民だけで排除できるものとするほど甘いものではないからです。
- ・北九州市は、他都市から怖い町と言うイメージが浸透しています。色々な場面で言われる事が多いです。
- ・警察による更なる取り締まりの強化。
- ・市民が出来れば子供のうちから、暴力団は悪の存在でどれだけの影響を及ぼすか、日常において当たり前存在にならないように家庭や教育の場で周知して意識させることも大事かと思う。
- ・暴力団予備軍や、資金源を絶つことが、まずは、大切かなとおもいます。子供のころから、いろんな情報を知ってもらうようにすること。
- ・北九州市と言えばまだ暴力団のいる市・・・というイメージがついてまわる。組事務所のビルの明け渡しや買い取りなど、少しずつ進んでいるが、更に強化して市のイメージを変えられたら・・・と思う。
- ・九州は、全体的には、暴力団対策をよくやっていると思います。ただ、警察は、暴力団対策に限らず、事件性がないと動かないことをよくニースで耳にします。警察が、事件が起きた後に動くのは当然として、なにか起きそうな場合、本当に事前に動いてくれるかどうか心配です。
- ・問24にあったように、若者が、不合理を感じたり、差別を感じないで済むような生活が、できればいいと思う。
- ・就労支援を進めて、二度と暴力団員に戻らない体制を作らないとけないと思います。
- ・まずは義務教育の段階から暴力団、反社会勢力へのしっかりとした教育を行い、しっかりとそちらに行かないようにする事が大事だと思います。また社会復帰などの支援を今以上に充実させて、少しずつでも縮小できればと思います。”
- ・数年前から始めた頂上作戦が、功を奏しかなり事件が減ったが、今は、息をひそめているだけ。徹底的に取り締まり一気に壊滅させてもらいたい。

- どうして暴力団が存在するのですか？存在できるのですか？その根本を潰していけば良いかとも考えますが、それはもうしてありますか。後は、社会のありようですか。なかなか難しいですね。
- こうした暴排対処を行っている反面、インターネットで暴力団の襲名式、葬儀などの動画を流しており、組織そのものを美化している様な感じもするが、この現実をどう捉えたらいいのか？関係者は一度ユウチュウブを観て考えてほしいものだ。
- 公共工事等への参加をする暴力団は、孫請や資機材を供給する会社等になりすましてるケースが多い。先ず発注者が色々なことを調べて対処しないと請負制度の日本では、中間マージンを搾取する仕組みは変わらない。請負制度の基準の中で、下請・孫請の経営状況や人的把握をしっかりやる会社に発注させるのが良いと考えます。(政治家が絡むのは良くない)
- 有史以来ともいえる暴力団問題はどれほど社会に害を及ぼしているかわかりません。私の記憶によればたしかオウム真理教の時には組織の解散命令が出されたのではなかったかと記憶しています。暴力団組織には適用できないのでしょうか。国の問題と思いますが法的にもう少し有効な取締法を検討すべきではないかと思えます。”
- 子供達への教育は、とても効果があると思われます。是非、続けて頂きたいと思えます。知らないことが多く、アンケートにより知ったことがありましたので知ることの大事さがわかりました。
- 暴力団も悪いけど半ぐれと呼ばれる若者のほうがたちが悪い感じがします。
- 大麻や危険ドラッグ等に手を染める年代も中学生位になってきていますので、早いうちから危険ドラッグの恐ろしさを教えていく事に賛成です。興味本位は絶対ダメと教えてあげて欲しいです。
- 警察による巡回
- 暴力団の資金源を無くしてしまい完全に排除して欲しい。普通の公共工事の業者自体が暴力団に関与していたりしてて資金源になってたりしてませんか？”
- 北九州は修羅の町というイメージを払拭したいです。積極的に取り組まれたことで被害に遭われた事件を聞くと、本当に腹立たしかったです。一般市民に迷惑かけないように、どこかの離島に全員集めて、滅びるまで戦えばいいとも思いました。税金を使うのも勿体ないくらいです。私は死刑は肯定派です。もし更生が見込まれる人材がいたなら、無償で地域の清掃や被災地のボランティア活動など、人の役に立てる取り組みなどで支援してはどうかと思います。
- 昔、学校に勤めていた時、暴力団組員の子ども達が辛い思いをしていることを知り、なんともいえない気持ちになりました。そんな子どもがいる学校での暴力団追放教室には、細かい配慮をしてほしいと願っています。

## IV 全体考察

本市では、市民の皆様が安全に安心して暮らせる社会の確保と、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として、平成22年7月に「北九州市暴力団排除条例」を施行し、県警察、市、市民や事業者の皆様が一丸となった暴力団排除を推進している。

今回、今後の暴力追放に向けた施策を効果的に推進するため、暴力団排除条例に関する認知度や暴力団排除に向けた市民ニーズの把握に関する設問などを中心に、アンケート調査を実施した。

### 【暴力団排除条例の認知度について】

- 福岡県暴力団排除条例（平成22年4月施行）の認知度が64.9%、北九州市暴力団排除条例（平成22年7月施行）の認知度は54.5%であり、前回調査同様にいずれも半数を上回っている。
- 福岡県暴力団排除条例では「暴力団員に対する利益供与の禁止」「特定の地域における暴力団の排除」に関する認知度が高く、北九州市暴力団排除条例では、「暴力団員に対する利益供与の禁止」に関する認知度が高くなっている。一方で、「条例の名前しか知らない」との回答が、県条例では17.2%、市条例でも20.5%あり、若い人ほど内容まで認知していない傾向となった。

### 【暴力団排除についての関心度と暴排意識】

- 暴力団排除についての日頃の関心度は64.2%と、前回調査の69.2%から減少したが、暴力団の存在そのものに対する否定的な見方は92.6%、会社や個人で暴力団に資金を提供したり、暴力団員を利用してもめごとの処理を行うことに対しての否定的な見方は93.3%と、暴排意識については前回と同様高い結果となった。
- 暴力団に関する情報を普段どういったメディアから入手しているかについては、テレビや新聞が前回とほぼ同様であった一方、インターネット（スマートフォンなど含む）が51.2%と前回の42.4%から増加した。

### 【暴力団排除施策に対する認知度】

- 市の安全・安心相談センターや県警察の暴力追放ダイヤル等の認知度は26.1%と前回調査の21.8%から増加した。

### 【暴力団排除施策に対するニーズ】

- 暴力団員等から不当要求などを受けた場合に、勇気をもって排除できる環境として、今以上に必要なものとしては、「警察官等による、いつでも自分や家族が守ってもらえると感じる支援」（直接的な保護対策の支援）が、69.4%と前回調査と同様に高くなっており、次いで「相談支援機関をもっと増やすか利用しやすくしてほしい」16.4%となった。
- 暴力団排除に向けた行政の施策として、今後特に必要と考えるものは、「暴力団を非合法化するための法整備」が47.0%と前回同様の1位、ついで「より多くの住民が暴追運動に参加できるための警察と市が連携した住民の安全対策の強化」が40.3%となった。
- 今後、市民がより暴力団排除意識を高揚させるために必要なPR手法としては、「テレビ・ラジオ等マスメディアによる暴追を内容とする広報」が59.7%と高く、「住民の目に触れやすい場所へのポスター・懸垂幕の掲示」（20.9%）や「暴力追放に向けた、広範囲へのビラや



チラシ等の配布」(8. 2%)「より多くの住民が参加できる暴追大会の開催」(7. 5%)といったニーズが前回調査同様に一定数あった

- 県警察や市主催による暴追大会や暴追パレードへの参加意向としては、「参加したくない層」が68. 7%と前回調査と同様の傾向であった。参加したくない理由として、今までこのような行事に参加したことがないから」が42. 4%となっており、次いで「参加したことによる暴力団からの報復等がこわいから」が30. 4%、「できるだけ暴力団には関わりたくないから」が20. 7%となった。

#### 【青少年を暴力団から守るための取り組みについての意識】

- 青少年の非行問題として、暴走族への加入、大麻や危険ドラッグ等薬物乱用、出会い系サイトによる少女売春などが、いずれも暴力団加入の予備軍になっていたり、暴力団の資金源になっていたりする実態があることについての認知度は73. 9%と前回調査の79. 7%と同様に高かった。また現在、県内の中学・高校で実施中の県警察による生徒への暴排教育については、98. 5%と前回調査の93. 2%と同様に回答者の多くが肯定的な見方である。

#### 【まとめ】

- 暴力団排除条例について、県条例、市条例ともに6割程度が認知しており前回と同様の結果であったが、暴力団排除に関する関心度については前回から減少した。暴力団に関する情報の入手先としては、テレビや新聞といったマスメディア等が前回同様高い割合を示している一方で、インターネットを情報の入手先とした回答が増えており、今後の暴力団排除活動においては、多様なチャンネルを活用した啓発に努めていく必要がある。
- 「最近5年間の実生活」の中で、暴力団に対する脅威を感じたことが「ない」の回答割合が、前回調査同様92. 5(前回88. 7%)であった。一方でメディアの報道から脅威を感じているものは80. 6%(前回82. 7%)であり、実際の脅威との乖離が大きい。体感治安の改善に一層力を入れる必要がある。
- 回答者全体の暴力団排除意識は非常に高い結果となった。一方で、暴追大会や暴追パレードなどへの直接の参加意向は、前回調査同様31. 3%にとどまっており、意識の高揚のための取り組みが必要である。
- 暴力団排除に向けた行政の施策に関しては、前回同様に「国の法整備」や「より多くの住民が暴追運動に参加できるための警察と市が連携した安全対策の強化」、「暴力団加入阻止のための青少年育成や犯罪者の更生」へのニーズが高くなっている。また、「暴力団事務所などに関する情報公開」が、前回調査より増加した結果となった。

#### 【市政モニターに関すること】

広報室広聴課(TEL:582-2527)

#### 【アンケートに関すること】

市民文化スポーツ局安全・安心推進課(TEL:582-2427)